中でも西安倉・中安倉が東安倉より杜氏の数が少ないのは，西安倉には昔から漁業が発展しており，漁業従事者が多かったということ，中安倉は商業（麦稈真田）が発展しており，少ないながらも農耕地所有者も中安倉が一番多かったなどの理由によるのではないかと思われる。

図４－１　文中に挿入箇所示す

図４－１　備中杜氏分布図

備中杜氏の一番多い寄島町の場合を例にとって，備中杜氏がどんな地域に進出しているかを見てみよう。

表４－１　寄島町酒造労務者数

府県区分	富山	京都	奈良	大阪	兵庫	島根	岡山	広島	香川	高知	愛媛
	1	2	8	3	5	1	47	4	4	3	2

注：昭和４１年１月１日現在　寄島町史より

この表から見ると，県内の中小規模の酒造場で働くものが非常に多いことがわかる。なお，昭和４５年２月現在の分布図との杜氏数の合計には１０名程度のひらきがあることに注意してもらいたい。

(4)　歴史的変遷

元禄年間に発祥したと思われる備中杜氏は，その後先覚者や功労者の努力により徐々にその数を増し，明治２０年頃には１００名をこえ，杜氏出身地域も，現在の笠岡市（旧大島村）・浅口郡寄島町・里庄町・鴨方町・金光町・倉敷市玉島黒崎などにわたった。そして明治２０年末に備中杜氏組合が結成され，備中杜氏の最盛期と思われる大正末から昭和初期には，杜氏だけでも約４００名，代師以下の蔵人など全従業員を合わせると，2,０００名以上いたと思われる。

笠岡市大島地区の土生という部落を例にとってみると，備中杜氏の最盛期と思われる大正１５年頃には，その部落の全戸数５０戸で杜氏が６０人もいたというから，いかにその当時杜氏が多かったかということがわかる。とにかく当時は，杜氏でなければ嫁のきてがないといわれていたほどである。では，なぜそのように杜氏のなり手が多かったのであろうか。まず考えられることは，当時は農閑期には，これといった他のよい仕事がなかったこと。それに杜氏で４ケ月働けば，その間は食費などいっさいは酒屋もちで，帰郷する時にまとまった金がはいるという魅力があった。それにその額も上述したように，当時としてはかなりの高額であった。こうした理由から，杜氏になる人が多かったと思われる。

しかし，第２次世界大戦を契機として，その数は激減した。それは戦時中は，酒造石数に制限があったり，企業整備などにより杜氏の数が激減したのである。そして，現在また杜氏の数は，減少の一途をたどっている　それは現在の若者に，杜氏を志すものがほとんどいなくなったためである。つまり，杜氏の後継者がいないということである。この事には色々な

理由がある。まず考えられるのは，現代の若者は杜氏という仕事に魅力を感じないということである。4ケ月間も酒蔵に寝起きしなければならないことに束縛感を感じるのだろう。また近年，水島・福山に工業地帯ができ，好条件で一年中働けるので，若者はこちらに集中し，杜氏にはふりむこうともしていない。また，ここ2・3年，漁業は少し上向きであり，杜氏の人が漁業へ専業化するといったこともある。

以上のような理由により，若い人が杜氏の後継者になることはほとんどなく，酒造労働者の年令層は高くなる一方である。現在では杜氏の後継者の育成が一番の問題である。かつては，蔵人から杜氏につかって下さいと頼みに行ったものだが，現在では，人手不足で逆に杜氏が，蔵人として来てくれるようにと頼みに行くしまつである。現在では，杜氏の最も困難な仕事は人事だといえる。このように，父祖伝来の酒造技術者の道をすて，工場工員に転身するものが年々増加することは，備中杜氏に限らず，全国的な傾向である。

(5) 酒造り工程

現代では，醸造技術の進歩と酒造工程の機械化，さらに各府県の試験場などの指導態勢が確立せられたことによって，備中杜氏としての特別な流儀は存在しなくなったが，酒造技術の確立しない時代には，各地の杜氏によって，かなり技術に相違があった。

過去の備中杜氏の流儀の特徴は，備中米の特徴を生かし，薄口で飲みやすいいわゆる淡麗な酒造りに特別な技術を持ち，全国的に有名であった。現在の備中杜氏の技術的特色を一口でいうなら，甘口でさわりなく飲める酒を造りながらも，経済酒として，しかも良質のものを造り上げる特殊な技術ということができよう。

酒造り工程であるが，酒造りには日じまいと半じまいとがあり，日じまいとは，1日におけ1本のもろみをしこむことであり，半じまいとは，2日におけ1本のもろみをしこむのである。だから日じまいの方が酒屋の規模は大きいといえる。

では実際に，酒ができあがる順序についてみよう。

1, 原料の米を精白する。

酒に必要なのは，米のデンプンであるので 米をついて，米の外部の脂肪分や鉱物質などを取り除き，純粋なデンプンに近くするためである。

2, 精白した米を水にひたす。

このさい，斗水（とみず）といって，1斗の米に対して1斗の水の割合でひたす。この時間は，米の性質・水の成分・気温などにより異なるが約10～20時間である。この時によく水を吸収する米が酒の原料米として都合がよい。

3. 米をむして，むし米をつくる。

水にひたした米を強力な蒸気でむして，むし米をつくる。この蒸気の強さが酒の品質に影響するので，圧力計などの計器のない時代には，杜氏の熟練した感にたよっていた。

4. こうじをつくる。

酒の主成分はアルコールであるが，アルコールは直接デンプンからは生産できない。米を一度ぶどう糖にかえ，これに酵母菌を繁殖させて，アルコールができるわけである。

5. 酒母を作る。

こうじがひによって，デンプンがぶどう糖に変えられたこうじに水を加え，それに酵母菌を繁殖させる。だから，酒母というのは，アルコールを生産する酵母菌の培養液と考えられる。この酒母育成のさい，乳酸菌を利用して酵母以外の雑菌の繁殖を防ぐ。

6. もろみ工程

できあがった「こうじ」「酒母（もと）」「むし米」「水」をおけにしこむ。こうしたものをもろみと呼んでいる。もろみの中では，こうじから分泌された糖化酵素によって，むし米のデンプンはぶどう糖に変わり，このぶどう糖は酒母で育成された酵母菌の繁殖により，アルコールに変化していく。このように，酒を造る場合，併行的に発酵を行なわせるわけである。このもろみは数日たつと，発酵のため，あわが表面いっぱいにできるが，この期間が酒の味にとって，一番重要な時期なので，機械管理の行なわれる前は，杜氏をはじめ蔵人一同は，このもろみの刻々変わるようすを昼夜の区別なく，監視しなければならなかった。

7. もろみを搾る。

このもろみを搾る装置を槽（ふね）といい，この搾る係の者を「船頭」と呼ぶのである。約20日ほどたって，発酵の完了したもろみを袋の中に入れ，「酒槽」の中に積み重ねて，上から圧搾する。そして，もろみを酒と粕とに分けるのである。

8. おり引き

こうしてできた酒は米のとぎ汁のように，白く濁ったものであるが，おけにいれて静置しておくと濁った部分は底に沈み，上部は澄明な清酒となる。

この澄明な部分を抜きとり次のおけにいれる。この操作を「おり引き」というのである。この操作を2回ほどくり返すと，まったく清澄な清酒となる。

以上酒ができるまでを，簡単にみてきたが，この酒造り工程の中には，杜氏の熟練された経験と感が必要なむずかしい工程もかなりあるが，現在では機械の導入により，かなり楽に酒ができるようになってきている。

（森山伸一・国分寛仁）

5 漁　業

1 寄　島

寄島の漁業は，第２次大戦後大きな変　を遂げた。機械化は時代の趨勢であり，昭和１２年頃から盛んに行なわれ，１８年頃には一応普及したといわれる。しかし，石油機関が帆船による打瀬網にかわって，底曳漁業の動力源として利用されるようになったのは，使用規制が廃止された戦後になってからである。この機械化は乱獲をまねき，魚族資源，主としてタイ，サワラなどの高級魚の顕著な減少をきたした。このことより，これらの高級魚の漁獲を目した大規模な縛網やサワラ流しは消え，同時にそれを経営した網元も消滅することとなった。

過去において盛んであり，今日の寄島の漁業の中心である小型底曳漁業の原型である打瀬網漁業を最初として，各漁業について若干の説明を加えていくことにする。

(1) 打瀬網漁業

打瀬網の打瀬という語は，動力機関をもたなかった時代において，風のある時には風に帆を打たせ，又，無風の時には，海中に潮帆をはり，それを潮に打たせて，網をひっぱり漁獲したことに由来しているといわれる。風の方向や潮と同方向に流されながら操業するので，風や潮の状態に大きく左右されるが，風力や潮流が少々弱くても，潮流と同方向に流されている限り，魚は習性として潮の流れに対して頭を向けているので，かなりの魚が網の中に入ることになる。現在の底曳漁業は打瀬網の動力源が，自然を利用したものから，人工的なものに変化したものであって，操業率の大幅な上昇をみたが，その漁法の根本原則はかわっていない。打瀬網で漁獲された魚は種々であるが，その中心をなすものは，カレイ，エビ，アナゴ，タコ，シャコなどであった。

(2) 縛網漁業

縛網は巾着網の１種であり，打瀬網にくらべて獲る魚種がかなりきまっている。主としてタイ，サワラなどの高級魚を漁獲した。縛網漁業は１統に５０人近くの水主（カコ）を要するので網元による経営であった。

寄島漁協参事の方の話によれば，大正初年頃には，縛網が数十統存在していたとのことである。縛網は１統あたり約５０人の水主を必要としたので，漁期には近辺の漁村からの出稼せぎもみられ，寄島は網元の所在地として，東の日生とならんで繁栄した漁村であった。しかしながら，その労働の過重なことから漁夫に敬遠されたこと，戦後の食料事情の悪化によって多人数の食料調達に困難をかこったことを副因とな

がらも，主要漁獲物であったタイ，サワラの乱獲による減少を直接の契機として縛網は消滅したのである。そして同時に網元も姿を消していった。

縛網漁業の労働の激しさを示す話を中安倉の老人（８０才）がして下さったので，それを記載しておく。「真鍋では，ある人が縛網の水主に雇ってもらおうと網親方の家へ行った。ところが，親方がテストをして，そこの重しをここまで持ってきてくれと言いつけ，それを軽々と持ってきたものを合格にして雇ったり，又，御飯時には，飯をたべていかんかと言って，５～６杯しかよう食べないものは不合格，１０杯も，それ以上も食べたものは合格にしたという。安倉でも同じような話がある。」このことは，魚群がやって来た時には，長時間休みなしの作業となるので，身体強健で食欲が旺盛なものでないと勤まらないということを端的に示している。

(3) 小型底曳漁業

現在，寄島漁業協同組合には，１４５隻の漁船が登録されているが，その数は数年横ばい傾向を示している。そのほとんどすべてが3級船といわれる１０馬力以下のエンジンを搭載した５t未満の機械船で，小型底曳漁業に従事している。この小型底曳船は戦後1時大型化がはかられたが，昭和２７年法令により瀬戸内海では１０馬力以上のエンジンを使用した底曳漁業は禁止された。これは，エンジンの大型化によって操業能率が向上し，乱獲となって資源が枯渇するのを防止するためである。しかしながら，機械化によって風向，潮流とはほとんど無関係に，しかも高速で網をひくことができるようになったので，乱獲を招き魚族資源の減少をきたしている。その影響は，短時日で成長する1年物といわれる大衆魚よりも，成魚になるまでに年数を要するタイ等の高級魚の著しい減少にあらわれている。戦前には，打瀬をやっていると時々タイがかなりの枚数入ることもあったが，今日では，底曳網にタイがみられるということは皆無に近いとのことである。

機械化によって操業日数は大幅な増加を示した。打瀬の時には，年間操業日数は１２０日前後であったが，ディーゼルエンジンの搭載によって1.5倍にあたる１８０日前後にまで増加した。しかし，近年では，土地の青年が水島・福山の新興工業地帯へ就職してしまうので，漁民の老令化が急速に進行している。このため近い将来，操業日数がかなり減少するであろうと予想される。そしてそれは早くも，日曜日を公休日としたり，海が少ししけたりしたら出漁をとりやめるというような現象としてあらわれてきている。

本年の１１月には，１隻の底曳船が１日平均２万円の水揚げをしているとのことであるが，底曳船による水揚げが，寄島漁協の総水揚げの８５％をも占めており，その額は昭和４３年度で１億3,０００万円であった。本年は１億8,０００万円の水揚げをみるものと推定されて。

いる。とれる魚種は，カレイ，チヌ，アナゴ，タエ，エビ，シャコ，等多種多様であるが，近年，農薬，工場排水による河口付近の汚染が著しく，産卵地が壊滅する等の被害によって，又底曳による海底の荒廃によって魚族資源の著しい減少をきたしている。その影響はエビ・カニに大であり，シャコ・ママカリは大きな変動をみせていない。

小型底曳漁業は年中行なわれるが，４～１０月の木のケタと重しを網の口につけて操業する第２種手繰と，１１～３月の金属製のマンガをつけて，海底を攪乱して底魚をとる第３種手繰にわけられる。獲る魚種はかわりないが，魚が活動期にあるか否かということによって漁具を使いわけているのである。

４～１０には，日暮れから早朝にかけて操業し，１１～３月には，早朝から夕方にかけて操業する。出漁，帰港の時間は，潮の干満の差が大きく，干潮時には，港が干上ってしまうためにかなり変動がみられる。

底曳漁船，漁具の購入について若干触れておくことにする。漁船は，戦前５軒あった船大工によって造られていた。戦後，船大工は減り，１０年位前からは１軒だけ残って，年間１０隻前後建造しているにすぎない。受注は寄島のものだけでなく，兵庫県側からもなされる。４５tの底曳船の建造費は，エンジンを搭載せずに約７０万円，これにエンジン，漁具一式を加えると１５０万円の資金を要する。耐用年数は税制上からは８年になっているが，５年間位はほとんど修理することなく使用でき，修理をしながら使用すると１４～１５年間位の使用が可能である。魚網は虫明（日生の西）の横山製網から主として購入しており，船につける金具とか，イカリは広島県の柄（トモ）から購入している。

(4) さわら流し漁業

これは小型底曳業者がサワラの獲れる５～６月におこなうもので，建網を用いて漁獲する。網の上部に浮子をつけてのれん状に海中に建て，網の底部が海底にとどく程度に潮の流れに対して直角に張り，サワラをそれにからませて漁獲する。網１枚の長さは２０尋（ヒロ）（１尋＝５尺）のものを５０～６０枚つないで流すが，人手は案外かからず２～３人で作業が可能である。今日ではサワラの回遊が減少したので次第に衰退してきている。

(5) 定置網漁業

定置網は小型でつぼ網といわれるものが２４統あるが，海面埋立により漁場は次第にせばめられつつあり，水島沖の定置網は外材輸入や埋立により廃止された。つぼ網は主として寄島（三郎島）近辺に張られている。三郎島の定置網漁業については「島の生活」のところで述べられているので省略することにして，寄島漁協の定置網全体についてみてみることにする。つ

ぼ網の漁業権は漁区を設定して，漁協に入札を行ない，落札したものが１～２年間の漁業権をもつ。入札価格は不定であるが，もちろん長年の経験から漁のよく出来る所は高価で落札される。よい所とわるい所とでは，１万円と３００円というような極端なアンバランスを示す。つぼ網は小型定置であるので作業人員は，網をはる時に２～３人，通常は朝夕の網あげに１人を要するのみである。小型で経費があまりかからないので共有はみられず，そのほとんどが個人経営であり，せいぜい本家・分家の協業といった所有形態を有する。入札に参加できるのは，寄島漁協の組合員であるが，落札者が操業権利を途中で他町村の人に譲渡することもある。そのかわり寄島の定置網業者が玉島海面や香川県の手島海面でつぼ網を張ることもあるとのことである。獲れる魚は種々であるがママカリ，ツナシ，カレイ，ボラ，エビ，イカ等があげられよう。

現在見られなくなったが，寄島にはボラ網，巾着網があった。ボラ網はその名の通り，ボラの魚獲を，巾着網はイワシの魚獲を目的とするものであった。ボラ網の水揚げの従業者配分は網元が船内生活費と網分（全体の４割）を差しひいたものを頭わりした額であり，巾着網の場合は網がよくいたむので，水揚全体の５～６割と雑費を差しひいたものを頭わりした額であった。網元は個人のものは少なく，大半が数人～１０人くらいで株をもって共同操業した。利益は持ち株の比率に応じて配分された。

販売事業は，漁業組合が一括して行なっている。漁協構の市場で，４～１０月には操業が夕暮から早朝のため朝５～７時半の間に，１１～３月には操業が早朝から夕暮のため午後５時からせりが行なわれ，価格がきめられる。せりの時間に１度に全出漁船が帰港するのではなく，出漁する船はクジによって帰港する順番を決めておき，順番の早いものから帰港して漁獲物をせりにかける。この順番は輪番制になっており，１日ずつずれていくようになっている。

せりには３０人位の仲買人が参加する。仲買人の数にはほとんど変化はない。仲買人の選定には漁協が直接あたり，最低4.5万円から最高１５万円くらいの保障金をとり，更に同業者の保障人をたてさせて，踏みたおしによる損害をこうむることのないようにしている。支払いは取引きごとに行なわれるのではなく，月に３日となっている。この１０日の間に，取り扱いの大きい仲買業者の仕入れは１５０万円くらいに達する。漁協より魚を買入れた仲買人は，更に魚市場に集まってくる約１００名の小売商に手数料をとって販売している。漁協の収入は，魚の販売手数料より得ている。それは，昭和４４年５月以降，売上げの５分から６分に値上げされた。このことは，魚族資源の減少によって水揚げ額が停滞気味であるので，漁協の経営状態が次第に悪化してきていることを反映しているものと思われる。

寄島地区海面における個人の漁業権は戦前においても存在せず，網元は入札によって地域を限って１～２年間の漁業権を漁業組合より購入して操業した。昭和２１～２２年の漁業改革により，国が漁業権証券（国債）でもって一切の漁業権を買上げ，過去の実績に応じて各漁協へ無償で供与した。この時改区調整委員会により旧浅口郡海面から小田郡海面に至る現在の寄島の漁区が誕生した。漁協は前述した魚の販売事業（都市市場への直接出荷は皆無）の他，購買事業として漁業資材の一括購入，組合員が新造船を建造する場合の資金の貸付け，漁業技術の指導，遭難救済などの業務を行なっており，又，漁協は自営事業として，モガイ，アカガイの貝養殖を行なっており，現在年間８万貫の水揚げがあるが，将来２０万貫の水揚げを予定している。又，昭和４●年にノリの試作を行なって本年度から本格的な養殖を開始した。

2　六　　島

大島漁協の漁区は寄島漁協の漁区の西側に隣接しており，長浜・正頭・夏目・西大島・鳥江に１０６名（Ｓ４４年度）の漁協組合員を有する。その内，実際に漁業に従事しているのは約半数にあたる５５名前後である。大島も寄島同様現在では網元的なものは全く存在せず，すべて１～３ｔの小型の動力船，又は船外機をとりつけた小型船を所有し，家族労働にたよって自営している零細漁民である。

大島の漁民が従事している漁業は底曳漁業，壺網漁業，藻貝，赤貝，ノリ養殖であるが，養殖事業が始められてからまだ日が浅い。寄島において非常に盛んである底曳漁業は，大島において３７名が操業許可を受けているが，養殖事業の進展，漁業従事者の老令化等の理由から実際操業しているのは１２～１３名である。

(1)　壺　　網

壺網は桝型をしているので別名「マスアミ」ともいわれるが，この壺網漁業を行なう組合員はマスアミ組を構成してその運営にあたっている。マスアミ組は２２名の漁協組合員によって構成されており，１名２統ずつ，計４４統の壺網の敷設権を有している。

大島における壺網漁業の開始期は，大正初年頃からというのが土地の漁業組合員の話である。壺網漁業は他の漁業に較べて，少額の資本でもって操業開始が可能であるからして，その当初から個人経営の形態をとっていたといわれるが，１人が何統もの壺網を保有して，漁場を独占的に使用したかどうかは明らかでない。戦時中，又戦争直後は食糧増産の目的を達成するために壺網敷設数の規制が解除された時には，１時的に急増をみたが，食糧事情の緩和につれて，その数を減じ，現在の統数に落ちついたとのことである。

現在では２２名というのが固定した数になっており，新たにマスアミ組への加入を希望しても欠員がないと加入が認められない。欠員が生じた場合には，それまでに加入を申し込んでいたものの中から選考して加入を認めた。このようにして常に２２名という定数を維持し，自分達の権益の擁護をはかってきた。マスアミ組員は各員２統の壺網敷設権を有しているが，その２統はそれまでのその漁場における１番よい所と１番悪い所，２番目によい所と２番目に悪い所という組合せにつくられた２２組の１つであるが，このような組合せを作ることによって漁獲高の平均化をはかり，組員相互の結束を強めている。この組合せの１つを組員にわりあてるのは，春，秋にあるエベスマツリの秋の時におこなわれる抽選による。

壺網の盛漁期は，魚の移動の活発な５，６，７，８，９月であるが，上述のような漁場の組合せ方をしているので，４４統の壺網がその最盛期においてもみられるとは限らない。冬期には魚の活動が鈍くなるとともに漁獲は減少するので，壺網数も減少するのが当然であるが，近年ノリの養殖が盛んになるにつれて，壺網とノリの養殖の兼営が増加し，その労働配分の関係上冬期の壺網数は大幅に減少し，現在わずか１０統くらいしか敷設されておらず，しかもそれすら何日も放置されたままになることが多いと聞いた。今後ノリの養殖が盛んになるにつれて，労働生産性の低い冬期の壺網数は，ますます減少するであろう。

壺網の１日の１統あたりの水揚げは，夏期と冬期では大幅な差があるが，平均すれば２～３千円とのことであり，大島漁協の壺網による年間水揚げ額は１５００～２０００万円であり，その５％と網代金１統あたり１０００円が漁協収入である。網代金がわずか1000円と異常に安いのは，サワラ漁獲を目的とした流瀬組が，サワラの減少によって漁協運営の主導権をマスアミ組にとられて以来，貨幣価値の下落にも拘らず，以前１統３０００円していた網代金が逆にわずか１０００円と，ただ同然にまで引き下げられてしまった。

瀬戸内海全般にわたってみられることであるが，この大島の場合も寄島同様，埋立とか工業廃水等による海面汚濁の影響を受けており，高級魚の減少には著しいものがある。ママカリなど余り減少していない魚は，キロ１０００円もしたのが，現在トロ箱１杯１００円というような安価になって採算を割るまでになっている現状からして，現在２０００万円の水揚げをしているとはいえ，その先行きは明るくない。

(2) 養　殖

(イ) 藻貝・赤貝の養殖

魚族資源枯渇による水揚げの減少に伴う漁協組合員の苦境打開策として近年盛んになってきた養殖事業について現況をみてみる。

大島の養殖事業は，それほど多額の資本と高度の技術を要しない貝養殖と，近年各地でとみに盛んになってきたノリ養殖とである。

貝の養殖は，ノリ養殖よりも１足早く始められた。まず昭和３８年に養殖が簡単でさほど労働力を必要としない藻貝，４３年より赤貝の養殖が組合自営でもって始められた。

藻貝の水揚げは４４年に約２０００万円であったが，この６割が漁協収入として次年度の種貝購入費，施設費，その他漁協運営費として使用されたので，漁協経理の改善に大きく役立った。

藻貝の種貝は大島近辺では発生せず，又，その発生が海水温度等の自然条件によって大きく作用され，供給先が不安定であるために，県水産課を通じて国内各地の種貝発生状況を適確につかみ，出来るだけ安い種貝の安定した供給をはかっている。種貝の主要な入手先は，島根県中海，熊本県有明海，岸和田，貝塚である。種貝は１０月末から３月までに漁協前の地先に放たれ，翌１０月末から３月頃まで水揚げされる。

罐詰用，高級料理用に供される赤貝も藻貝に加えて養殖されるようになった。赤貝の種貝も藻貝同様他から移入している。そしてそれも藻貝同様自然発生的であるので移入先は一定していない。

種貝は径３cm前後であるが，１年の育成でもって径１２～１３cmの成貝となり水揚される。放流は冬期に行なわれ，翌１２月１日に解禁となり，３月３１日まで水揚げされる。しかしながら冬期は需要も少なく，又，他の養殖地域においても同時期に解禁されるため，価格の低落を招くので，需要が増加する７，８，９月まで蓄養して出荷される。藻貝，赤貝の成育には岡山県の沿岸部では黒崎，寄島，神島，大島付近のダベと呼ばれる泥質の所が適しているが，何年も連続して同じ所に育成していると，貝の成育に必要な養分の不足をきたし，成育が順調でなくなるので，毎年場所をかえて養殖を行なっている。

漁獲は労働力の不足と，自分達の養殖したものを自分達のとりやすい方法でとってなぜ悪いという気持から，違反漁法である底曳船利用でもって泥質の海底をほりおこしてとっている。この方法でとれば，潮の満ちている時にも作業できるし，又，非常に能率もよいが，違反漁法であるために県の監視船に検挙される事態も何度か起っている。藻貝は１０貫目１２００円で，漁師はその４割を受けとるが，上記の方法によれば，多い日には200貫目位の水揚げが出来るので，諸経費をさしひいても十分な労賃を得ることができる。この貝の養殖とノリ養殖の進展によって畑作と兼業していた漁家が，収益の少ない畑作をやめて，漁業専業になったという話が聞かれた。

(ロ) ノリ養殖

ノリ養殖は，寄島同様昨年度からやっと本格的に始められた。したがってまだその端緒についたばかりというのが適当である。ノリ養殖は冬期の労働であるために労働条件は厳しいが，関税による韓国ノリの輸入抑制措置によってかなり高収益を保障されているので，今後大島においてももっと盛んになるものと予想される。しかし，自由化とか，他の漁協も同業を続々と開始しているので生産過剰から価格の低落を招きやすい状態を招来するものと考えられる。

ノリ漁場は，組合が共同漁業権を農林大臣より取得し，更に区画漁業権を取得して，それを組合員で構成したノリアミ組に貸与して運営されている。現在ノリ養殖を行なっているのは４０軒前後で，１軒がノリヒビ２０枚を，１枚当り５０円の網代金を漁協に支払って操業している。製品となったノリは漁協が県漁連を通じて入札により販売している。

ノリは１０月中旬にノリヒビを入れ，３月中旬まで収穫するが，暖冬には品質が低下して，その収益に大きな影響を及ぼす。したがってかなりの高収益が予想されるとはいえ，井戸，作業小屋，ノリ用の船外機付小型船，５尋伝馬船，ノリヒビ等の設備費が百数十万円かかることや，将来の市場の状態をかんがみると零細漁民にとって危険負担率の小さな投資とはいい切れない。

他に釣客用の観光漁船が，４月中旬から１１月初までの土曜，日曜には２０隻ほどみられるが，これは漁師本来の仕事からはなれた漁のあい間をみつけての副業といった方がよい。

（森　田　孝　一）

6　塩　　田

(1) 塩田の移り変わり

瀬戸内海沿岸は降雨量が少なく，また潮の干満の差が大きいので製塩業に適しているため昔から盛んである。寄島町も天保年間から製塩業が始められたが，昭和３０年の生産様式変化の頃から塩の供給が多過ぎるようになったため，昭和３４年全面的に廃止された。ここでは廃止されるまでの塩田の様式その他についてのあらましを述べることにする。

まず，入浜式製塩法について，この方法は満潮面より低く干潮面よりやや高い位置に泥砂の平らな地盤をつくり，その上に細かい砂を播き，水圧と毛管現象と日射，風などの気候要素により水分を蒸発させて濃縮鹹水を採り，さらにそれを煮つめて塩にするというも

のである。図のように浜をごばんの目のように区切って溝を掘り，それに海水を流し，砂を播いてろ過するのである。ここで用いられる砂は坂出方面からとれる特殊な砂である。砂を播いたりかき集めたりする仕事は浜子・切夫とよばれる労務者がしていた。浜子というのは塩田操作に従事している人のことで，その中の上浜子は，同一塩戸労務者の代弁者で現場監督の権限を与えられていた。差浜子は次席上浜子のこと，寄子・切夫は仕事のある日だけでてくる人のこと。茶仕とは海岸と釜屋との間の燃料・塩の運搬をする人のことである。浜子は，朝から晩まで塩業に従事し，月給制で雨天の日でも水をためないようにしたり外の塩を早く入れたりする仕事をしていた。切夫は雨の日は仕事はなく，彼らは日給制のためその分だけ差し引かれた。浜は3等分して2～3日交代でかわかしていた。浜で17°～18°の鹹水となったものは，次にます型のはこで煮つめて塩にした。これは昼夜2交代で行なわれた。釜焚きの責任者を頭梁という。昼従事する人の方が上の地位で夜間の方が下の地位である。尚釜焚きに用いる石炭は塩1tにつき1.3t程度であった。釜焚きは昭和13年以前には各塩戸毎にしていたが，昭和13年にはそれを工場で行なうよう統一した。その方法は蒸気利用式といって釜の中に蒸気を入れて煮つめるというものである。戦時中は燃料不足のため塩が作れなかったため塩1升につき米2升という価値があった。また10tの内0.5tは自由塩として認められていたのでそれを従業員に配ったり，商人に売ったりしていた。戦争も激化してくると石炭が極度に不足し，まきを用いたがそれでも不足し，海水で補なっていた人もあった。昭和25年全国的に大改革を行なう計画がたてられた。それは今までの入浜式塩田から流下式塩田への移行である。寄島施行は昭和30年で，1億円の改造費を必要とした。内6000万円は政府から，残り4000万円は農林中央金庫より借ったのである。

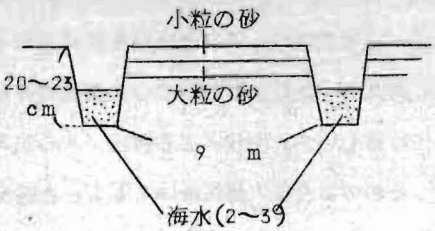

断　面　図

図6－1

流下式塩田による採鹹方法は約1／120 勾配をもつ塩田地盤上に0.5 mm 大くらいの粒砂を散布し，海水をこの斜面に流下させて約7°～8°までに濃縮し，さらにこれを高さ6～9 mの枝条架を流下させて17°～18°の濃縮かん水にするのである。この様式によると以前の入浜式のように日射もあまり必要でなくなり，風力にまつところが大になったので曇天でも作業ができ，実稼働日数は入浜式の120～130日から270～280日と倍加し反当生産高も倍加し，労働力は以前の$\frac{1}{3}$～$\frac{1}{4}$ですむようになった。つまり入浜式で

は１５０人程度の労働者がいたが，流下式では４５人程度であった。そのうちわけは浜が１５人程度，工場で２０人程度である。なお釜たきについては昭和２９年玉島・水島・寄島を統一して水島で真空式製塩を行なった。流下式になってからの寄島の製塩量は１日平均３０ｔ，１年間に６０００ｔ程度である。なお冬はモーターや，ささが凍るため夏の生産高の½程度であった。

当町の塩田は，海岸線に沿って帯状に東西に発展した。明治１７年被害後復興して中新開塩田２㏊１番～６番までだったのが昭和３０年には，１５番にまで増加した。そして昭和３１年全塩田を統一し，それを４区分した。当時の塩田所有者は下記の如くである。

（　）内は，住所である。

図６－２

1	区	中新開 11.5㏊
	1	藤井一義（寄島）
	2	吉本正己（大島）
	3	光枝正一（仙台）
	4	阿部太郎（倉敷）
	5	原田寛（寄島）
	6	原田浩志（寄島）
2	区	西新開 5.58㏊
	7	阿部太郎（倉敷）
	8	小林純（岡山）
	9	田中広太（寄島）
3	区	東新開 5.59㏊
	10	赤沢哲夫（南浦）
	11	小林純（岡山）
	12	藤井集（寄島）
	13	藤沢弘郎（六条院）
4	区	早崎新開 3.4㏊
	14	吉田二月（寄島）
	15	藤沢弘郎（六条院）
		計　26.07㏊

(2) 廃止時の状況

昭和３０年（１９５５）全国塩田に流下式の採鹹方式がとられるや全国の製塩高は急激に上昇し，年間１３０万tを超過するようになった。その上にまだ残っていた入浜式採鹹でも年間50万tを産出した。全国の必要塩量は年間１００万tといわれている。また工業塩には既に内地塩の半額の塩価が当時２００万tも輸入されていたから内地塩は，にわかに生産過剰になったわけである。加えて時代の進歩は，イオン交換膜によって海水より水分を除き濃厚鹹水をつくるまでになり，ついに全国の$\frac{1}{3}$の塩田が廃止されることになった。当町も土地の排水のわるいところからしだいに廃止され，ついに昭和３４年（１９５９）１１月１２日神島・玉島・水島と共に製塩に終止符が打たれた。

廃止時の塩業組合長は，原田修平氏である。労働者は１５塩戸あわせて３５人程度，１塩戸当り２～３人であった。年令としては２５～４５才で，女子はいなかった。労働者は大部分地元民で，釜焚きをする人の中には多少出稼ぎもいた。

また寄島町の西半分では農業と兼業していた。農業との兼業者には３～４反耕作している人が多く，朝１時間塩田に行き，昼からまた塩田で従事した。労働者の月給は約15,000～16,000 円であった。傷害保険は，国と県がうけもっていた。

(3) 補償の経過

昭和３４年の廃田の際の塩田所有者および労務者の補償は国（専売公社）がしたのであるが，特にこれといったもめごともなく，比較的スムースに行なわれた。昭和３０年入浜式から流下式塩田にかわったとき，大量の失業者が出たのであるが，彼らには７万円程度の退職金が与えられた。そして水島の塩業へと移っていった。現在，水島で他の仕事に従事している人が４～５人いる。昭和３４年の廃田の際の塩田所有者に対する補償は，1ha当り１５０万円支払われた。この方はまず双方共にたいして異存なく決まったらしい。ところが労務者に対しては，最初の要求金額である４０～５０万円を大きく下まわったので多少の不満を生じたらしい。しかし組合の力も弱わかったので表立ったもめ事はなかったようである。彼らへの退職金は，塩業に従事した年数によって決まった。その計算の詳細は明確につかめなかったが，例えば２年２カ月勤めた人には，月給の１年１カ月分が支払われていたようである。このように多い人で約３０万円，少ない人で７万円，平均して約２０万円であったらしい，ところで，廃止時に４～５人いた臨時雇用人には退職金は全く支払われなかった。

(4) 廃止後の状況

塩田廃止後は他に職を求めて住所を移転するものがかなりあったのではないかと予想さ

れたが，実際はこれに反して住所の移転は，ごくわずかにすぎなかった。まず，塩田所有者はもともと裕福な上に多額の保障金が入ったため，新しく商売を始める人がかなりいた。

一方，労働者の方は土建業，運送業に転職したり，農業を専業にしたり，また退職金をもとでに養鶏などを始めた。川崎製鉄，日本鉱管など水島へ働きに行く人もわずかながらいた。生活状況に関していえば，廃止前もその直後も大してかわりはなかったが，現在では，収入，労働条件その他の面においてかえって良くなっているようすである。

(5) 塩田のその後

廃止塩田は海底なので耕地より低いため利用度が少なく，現在は休閑地となっている。とにかく約２ｍの埋め立てをしなければ，利用できない状態である。現在塩田跡は，延長２km，面積２７万㎡の広大な土地であるが，町が総合グランド用地（野球場等）に確保している１５０００㎡のほかは１２人の私有地である。もっとも，昨年４４年末，県開発公社へ中規模企業の団地として買収される見通しがついたのではあるが，３５年廃田後１０年間もそれを放置していたので土地公害と呼ばれるような問題が起っている。というのはこの塩田跡は低地で排水が悪く，雨水のたまり場となるので雑草がおい茂り，蚊（ユスリカ）の発生源となっているのである。片本，大浦，早崎，青佐地区の廃田附近の住民は「夕方になれば蚊が煙のように襲来してきて窓もあけられない」と，町に苦情を申し出ている。町としても町の発展に悪影響を及ぼすので放っておけず，薬剤散布をしたりしているが，１回の費用が３０万円もかかり，しかも１～２回では効果がないので地主に協力を申し入れたが，５人（８５０００㎡）が町内に住んでいるだけで，他は倉敷・大阪などにいて話し合いにも応じないため，町としても手がつけられないらしい。蚊の発生を防ぐには塩田跡の干拓をする以外方法はないらしい。ところで前述のごとく県開発公社が，水島・笠岡湾臨海工業地帯の下請けや半製品を最終的に仕上げる中規模団地として工業用地を造成することになった。造成予定地は，早崎地区の廃止塩田を含む３０６０００㎡を４４年11月から買収を始め，４５年早々から事業費８６１００万円で造成にかかり，４６年初め完成をめざしている。計画では用地内に幅２０ｍの産業道路をはしらせ，緑地をふんだんにとり入れた工業用地を造成することにしている。また同工業団地の南側に隣接する県営寄島農業干拓地に導入する高梁川の水を途中で同干拓地に分水するための分担金等，当初計画より事業費が増加したこと，米作転換等が問題となってきたこと等から近い将来同干拓地を農業用地から工業用地に変更する見通しは濃く，そうなれば，約１２０万㎡の工業団地となり，水島・笠岡両臨海工業地帯をささえる中型企業の工業団地ができることになる。

なお，寄島工業団地には国営笠岡湾干拓導水事業と合わせ，日量１５０００ｔの水が供給

される。また県営干拓地の東側臨海部に約５７万㎡の広さで大型木材コンビナートもできる予定である。それから塩田閉鎖で養漁場となった流下式製塩時の貯水そうで，現在ではプール改造への計画がすすめられている。

(6) その他の漁業補償問題

当町では，昔から瀬戸内海を漁業基地として底びき網を主として使用しているのであるが，水島の造成，福山の埋め立てなど海面が減り，漁場が不足してきた。しかも臨海工業地帯のできるところは河口であって，稚魚の発生地に好条件のところなので次第に魚も減ってきたのである。このような漁場の減少に伴なう漁獲高の減少に対する補償を消滅補償というが，これに関しては，海面埋め立ての際企業主が補償金を出しており，県も倉敷市も補償はしていない。また公害といえば水島に石油業ができて以来，その汚染された排水で油臭い魚となったことである。特につなし，いな，せい，ちぬ，はね等のような魚は，油臭くて食べられぬ程である。およそ漁獲高の半数が被害をうけている。油臭い魚は，人間の食糧とはならないので県・倉敷市・企業が金を出しあって，それらの魚すべてを市価の７割程度の金額で買いとり，飼料にしている。従って油臭い魚がとれても漁民はたいして困ってはいないので，特に大きな問題はおこってはいないようではあるが，最近水島水産協会が，「水島海域の漁業権買い上げ等を含めた早急な異臭魚の抜本的解決を図る。」と買い上げを中止する方針をうちだしたので，漁業者の強い買い上げ継続の要請がおきている。このように公害によっておこる影響に対する補償を影響補償といっているが，これは約１０年程前から補償されており，今まで全額で１７０００～１８０００万円程度支払われている。

（橋本玲子）

7 民　家

1 民家研究の意義

古い民家は１０年で約半分に減るといわれている。これは長い使用年月を経るうちに，構造的に，機能的に耐久年限に達して建てかえられるのである。また近代化，経済成長の波をかぶって農・漁村の産業構造の変化，日常生活の変化が古い民家をそのままでは住めなくしてしまったといえる。

民家研究の意義，それは庶民の生活の歴史をその中に知ることが可能ということだろう。民家は自然環境，歴史的背景とみごとに調和して建てられている。東北地方の曲り家にしても，岐阜県白川村の合掌造りにしてもみなそうである。また民家の建築の一部の，たと

えば柱と梁の組み方，貫と壁との美しい調和とか，それらは作為的でないだけに人の心を強く打つ要素を数多く含んでいる。民家の形は生活の発展，階層に応じて変化する。それとともに，生活は住宅によって規制される。昔の家の形を理解することによってその生活をかたり，はっきり知ることができる。そこで庶民の日常生活を知るために，民家の調査は欠くことのできない事がらである。

2　寄島地方の民家（概観）

寄島町は半農半漁の地域として特色づけられる。すなわち早崎付近を境として東部側は漁村，西部，北部側は農村地域に大別される。西側の漁村集落は西・中・東安倉は道路の両側，特に山側にびっしりと家が密集している。その家々をメイン道路，あるいは港を結ぶ通路は幅１ｍ内外でところによっては下水道の役割もしているような典型的な漁村の集落形態を示している。この漁業は現在はあまり振わないが，ほとんど二階屋，網元の家の豪華さなどから盛時のありさまが彷彿と浮んでくる。

一方北・西部の山根・尾焼・片本などの部落は農村地区であり，部落ごとに家は集まってはいるが，安倉地区ほどではなく建てられている。

しかし，これらの農家は平地が少ないため，各戸の耕地も少なく２～３アールほどで，ほとんどの農家が兼業形態をとっている。

写７－１　西安倉の露地

写7－2　漁家の正面

3　漁　　家

ここで漁家，それももっとも特徴的な網元の家をとりあげてみることにする。

写7－3　漁具を置く棟

写真7－2に示すのは西安倉の港の正面に位置する元網元であったT氏宅である。次にこの家の間取り図をあげるが網元の家だけあって，普通の漁家にみられる小数間取りと異

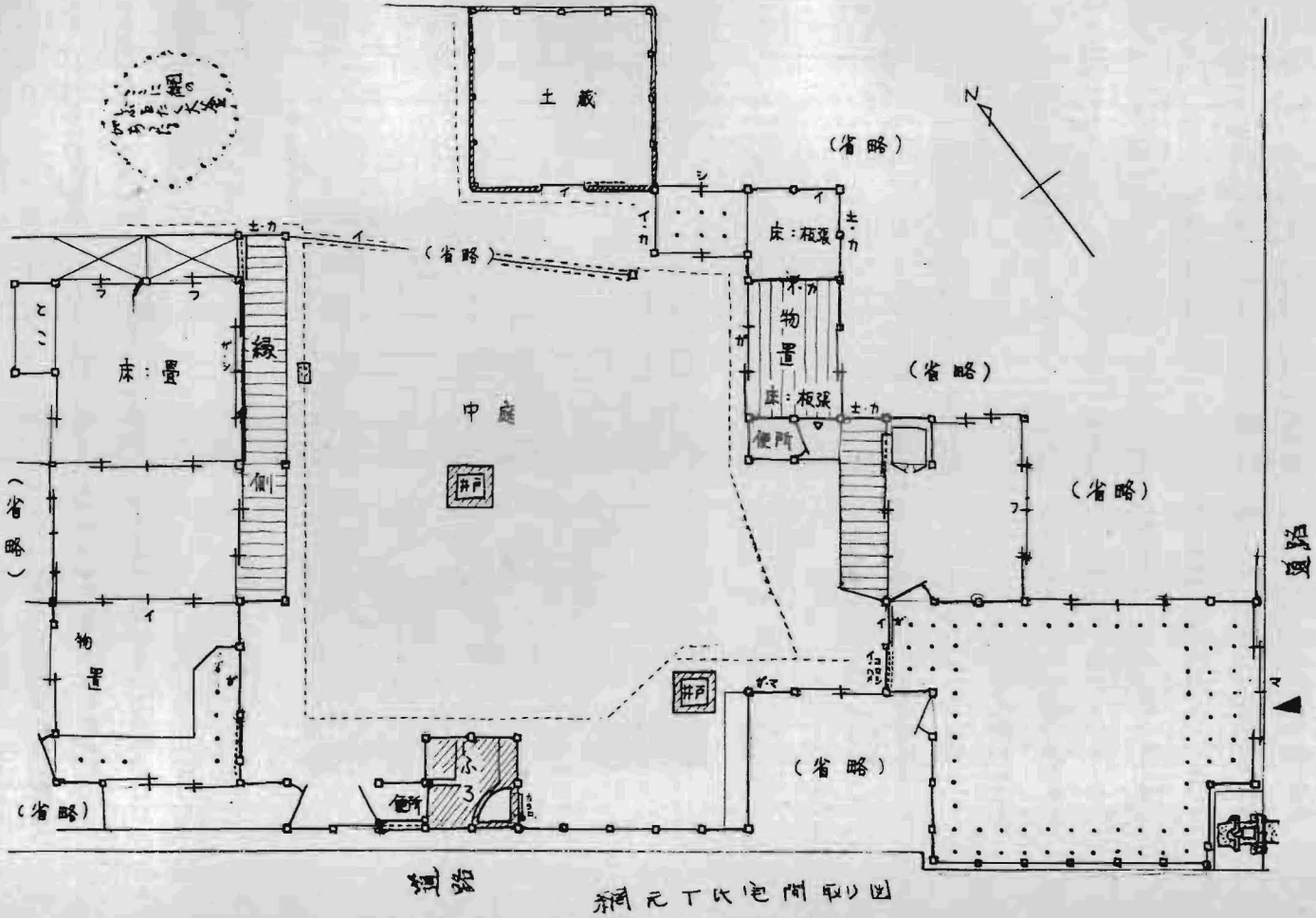
土蔵
(省略)
N
床：板張
物置
床：板張
(省略)
土・カ
イ
(省略)
とこ
床：畳
縁
中庭
井戸
便所
(省略)
側
(省略)
物置
井戸
(省略)
(省略)
(省略)
便所
3
道路

旧元下氏宅間取り図

なって部屋数も多く，中庭まで付いている。現在は網元はやめて雑貨店になって，家の前面の方はだいぶ改装されている。しかし家の人の話によると，当時は正面左側は１０畳は板場になっていてここに網などの漁具を置く物置であった。そして１間の土間をへだてて右側は家族の住む母屋になっていた。この母屋は六間取りで二階もあった。次に目立つのは普通の漁家にはみられない中庭，倉がある。中庭はなかなかこったもので松・飛び石などを配している。倉は４坪あり一階は米倉，二階は網の置き場となっていた。この米は遠く広島県の額の方から船を仕立てて運んで来ていたという。中庭の奥の家屋は二階建てとなっており，左側は網の置場，右側の六畳・八畳の間は一階，二階とも漁獲期のやとった漁師の泊る間で２～３０人が寝泊りしていたという。倉の北西部寄りに大釜があり，ここでしぶを焚いて網を強くしたという。

同じ西安倉のＭ氏宅もかっては網元をしていた家であるがその家屋配置はＴ氏宅によく似ており写真７－３に示すように漁具を置く棟，写真７－４に示すようにりっぱな門を持っているところに特色をもたせている。

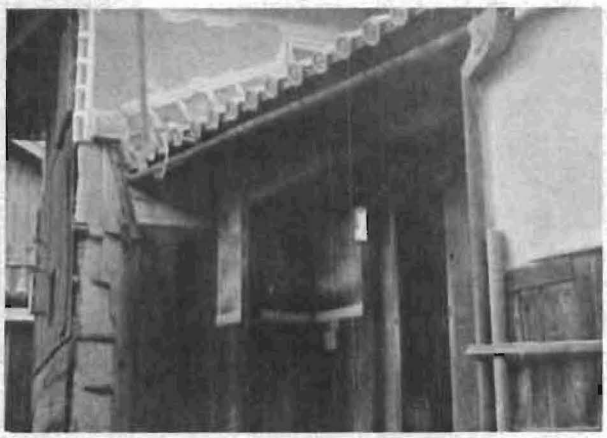

写7－4　網元の家の門

これら網元は盛時には１６ほどあり，人を雇い，船団を組み遠く東シナ海まで漁に出たり，しばり網でたい網を行ったりしていたが，漁業の近代化，零細漁民の自立化，あるいは脱漁によって現在では存在していない。しかし，これらの網元の家は盛んなころを思わせる間取り，家屋を残しており，当時の生活ぶりが想像できる。

安倉地区の漁家は一部を除きほとんどの家の向きは海の方を向いている。これは漁業との関連からであろう。

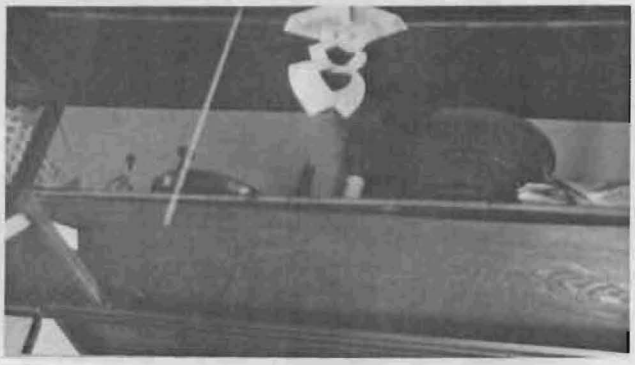

写7－5　下の間の神様

3　農　家

このあたりの農家は一般に古いものはなく，せいぜい１００年ほど前に建てられた民家が古い方にはいる。これは潮風が強いという自然条件や耕地が２反あまりの零細農家がほとんどであるため，家の耐久年数が短いということなどのためではないかと思われる。

これらの家が一ケ所にかたまって集落を形成しているのは，飲料水との関係からではないかと推定される。

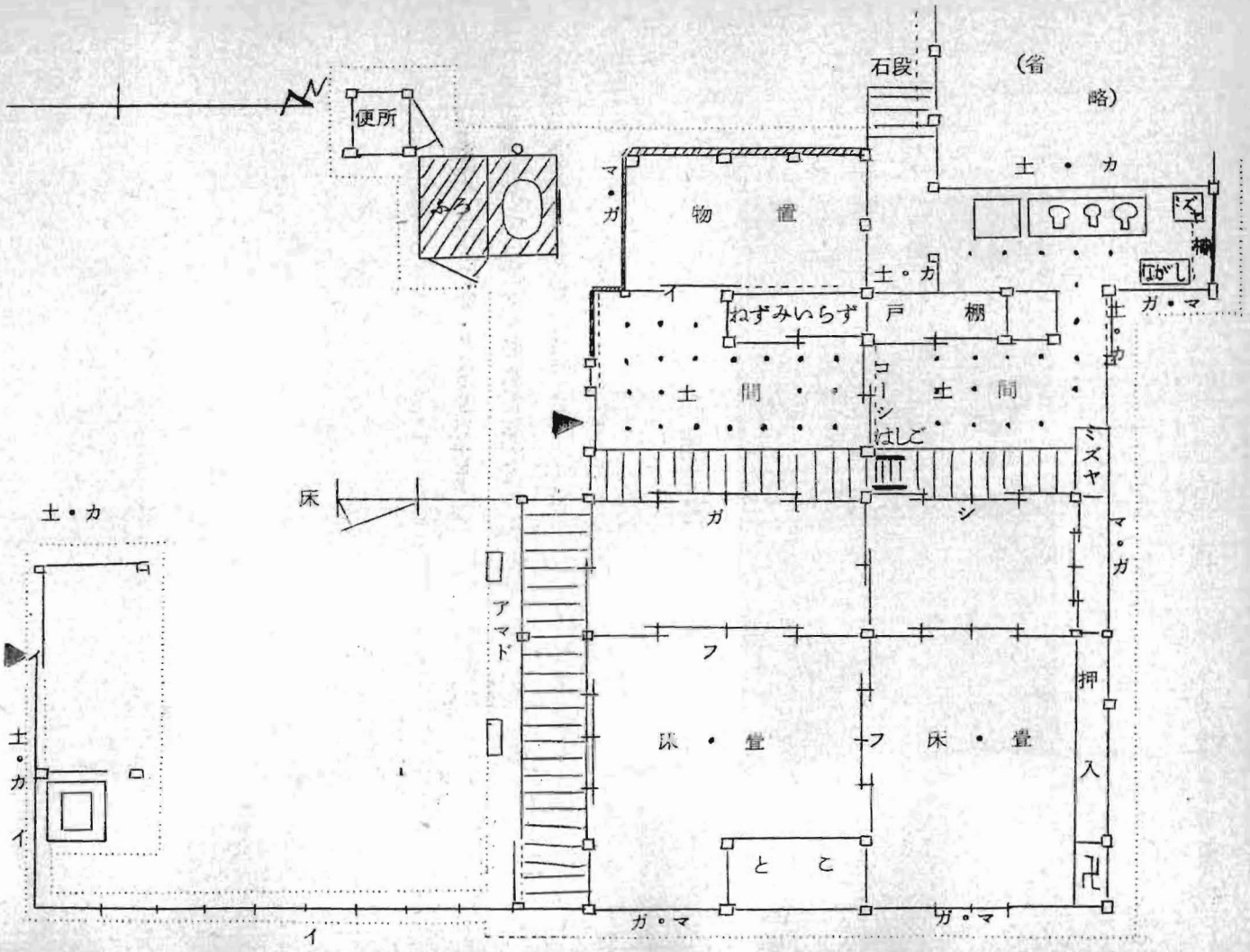
便所
ふろ
石段
(省略)
土・カ
物置
マ・ガ
ねずみいらず
戸棚
はがし
ガ・マ
土・カ
土間
土間
コシはしご
ミズヤ
床
ガ
シ
マ・ガ
土・カ
アマド
フ
押入
床・畳
フ
床・畳
と こ
土・カ
イ
ガ・マ
ガ・マ
イ

農家Y氏宅間取り図

というのはこの付近の農家は，海抜５～１５ｍのところに位置するのに，井戸は最低２５ｍも堀らなければ水が出ないのである。

寄島町の農家の間取りは，代表的なものとしてＹ氏宅の間取り図を掲げるがこれを見て明らかなように典型的な四間取りである。そして座敷にはとこを取り付けて神様が祀られている。下の間の上方にはいなり様，トシ神様，琴平様，荒神様などが祀られている（写真７－５）。これらについては別項で詳述されているので，ここでは省くことにする。古い民家には下の間にはしごがつるされていて，屋根裏の物置に通じている。ここには平生使われていない家具，食器類がしまわれている。そして下の間から座敷にかけての天井裏にヤマトと呼ばれる土を置いてある。これは地域によってヌシ，ソラヌシなどと呼ばれているが，火災の際，それより下部のものの焼失を防いだり，強風のときの家の安定の役割をしたり，また物置としても使用されていた。

これらの古い農家も次第に改築，新築されて姿を消しつつあり，その数は減少しつつある。

8　家　屋

1　概　説

正頭・小鳥・大工ノ浜・東城一帯は半農半漁の村であり，漁業一本で生計を営んでいる家は全くみられない。この地域は山が海岸線のすぐ近くまでせまっている為，ほとんどの民家は海抜１０ｍ以下の所に立地しているが，上限は海抜５０～７０ｍあたりに求められる。低地に建てられた家屋は海からの風や波の影響を少しでも少なくするため，主屋はその敷地内で最大限北に寄っている。特別に防風林と称されるようなものは見当らないが，かん木を植えているところはある。これらの木は台風時には波をかぶり，枯れるために，比較的塩分に強いバベの木が植えられている。又，わらやささを縄で組んで，垣をつくり風をよけているところも見られた。（写真８－１参照）

人々は，ここに住み着いた当初は，高い場所に住居をかまえ，井戸だけは海岸近くの低地に堀り，下から水を運搬していた。それらの人々は自給的な畑作農業を基盤として生計を営み現在に至っている。

このあたりは，二階堂・黒住・浅野という姓が多い。二階堂家は，鎌倉時代に細川家の～～～～の守の次男八三郎が青佐山の城主として養子に来，それが分家したものであり，黒住家。浅野家は江戸中期南方の島（瀬戸内海の島々？）からやって来たと言われているが，はっきりしたことはわからない。

上述の如く，この地域は農業を基盤として発展したところである。よってそこに立地する民家は農家としての家屋形態を有している。これから述べていく中で，それらの特色を見出してみたい。

2　屋　　根

ここで見られる屋根の形は入母屋式が大部分である。所によっては，寄棟造りが点在するが，切妻は皆無といってよいであろう。

屋根には瓦ぶきとわらぶきがあり，その中でも本瓦ぶきと普通の瓦ぶき屋根とに分けられる。わらぶき屋根は１０～１５年に１回ぐらいの割合でふきかえが必要であり，４５００貫余りのわらと，４～５日の日数と１０万円程度の費用（現在のお金で）を必要とする。ふきかえには屋根屋を依頼する。わらぶきを終えた時，いわゆる「葺きおろし」とか「葺きあげ」と呼ばれるような自家での祝いなどというようなものは，この地域ではみられないようである。（写真８－２，８－３参照）

写 8－1

写8－2　わらぶき屋根

写8－3　内側から見たわらぶき屋根

わらぶき屋根は，夏涼しく，冬暖かいという長所を持っているが，ふきかえを必要とするため，現在では，ほとんど姿を消している。

又，屋根の上には換気の役目を果たす煙出しが取りつけられていたが，いろり，くどなどの使用廃止とともに消滅し，残っているものはわずかである。（写真8－4参照）

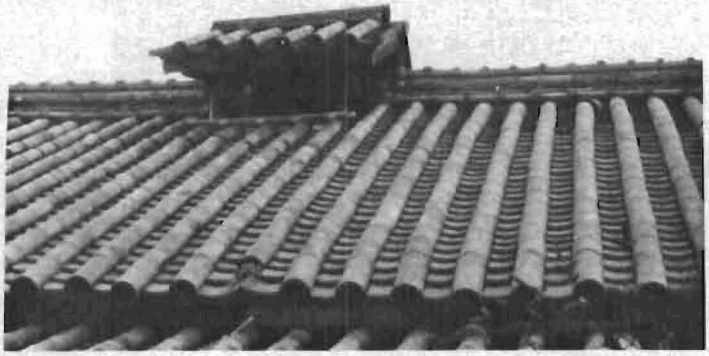

写 8－4　煙　出　し

3　間取りとその内部

間取りには，広間型，並列型，四間型，四間型の変形などがあるが，ここでは，四間型間取りが一般的であり，しかもそれは，田の字型の整形間取りである。その四間は一般的には座敷・下の間・納戸・台所と呼ばれている。そして座敷は客の応待場所として，あるいは寝室として使われ，又，納戸は昔はお産をする場所として使われていたが，現在ではこれが寝室として使用されている。そして，台所と土間との間には，障子とかふすまとかいったたぐいの建具が使われてないのが普通である。座敷・下の間の上には屋根裏部屋とでも称すべき物置場が作られており，普段使用しない道具とか，古くなったタンス類を置いている。これは田の字型に配置された４つの部屋を最大限に利用するために作られた一種の物置き部屋と考えてよいであろう。天井からつるされたはしごが階段としての役割を果たし，そこへ通じる手段となっている。（写真８－５参照）

土間にはたいてい３尺×１.５間のネズミイラズと称される物置があり，ここに米や麦や普段使用していない食器などを収納している。ネズミイラズの代用に戸棚が使用されているところもみられる。又，下の間から土間に出た１.５尺程のゆかの下に米のモミガラを入れて，その中へサツマイモを入れて保存するという方法をとっているところもある。座敷には，天照大御神が座敷下の間には琴平様，いなり様，トシ神様，えびす様，荒神様がま

っられている。荒神様は厩の神様で，中の神様ともされている。又，火の神様として，台所に土公神がまつられている。

この地方ではこれを，オドックウサマとかロックウサマとかいう名で呼んでいる。

仏壇は座敷の床の間のとなりとか，台所に設けられている。

写8－6　台所に設けられた仏壇

（写真参照8－6）

クドはカマドとも呼ばれ，いうまでもなく炊事のためのもので，主として釜をかけて飯を煮たり蒸したりするものである。この地方では江戸時代後期，すでにイロリのなかった地域であり，クドのみが炊事用の火所であった。古くは泥クド・石クド・塗クド・ツクネクドなどと称される泥土と石とで築かれた塗クドがあるが，多くは，レンガで作られたレンガクドが土間のはしにすえられていた。

飲料水は当初は天水のみに頼っていたが，しだいに堀り井戸に頼るようになってきた。青佐山からおりてくる水はかなり豊富であったらしい。その後，井戸は低地に堀られ，水は遠方から運搬されねばならなかった。水汲みを担当するのは主として若嫁であり，坂道を桶で飲料水・洗い水・風呂水などを一切担いだ。最初は数戸が共同で使用する共同井戸であったが，現在ではほとんどの家が個人井戸を所有している。海岸近くの低地では6～7m堀れば水が得られ，不足したり，かれたりするのは年1～2回であり，それも毎年そ

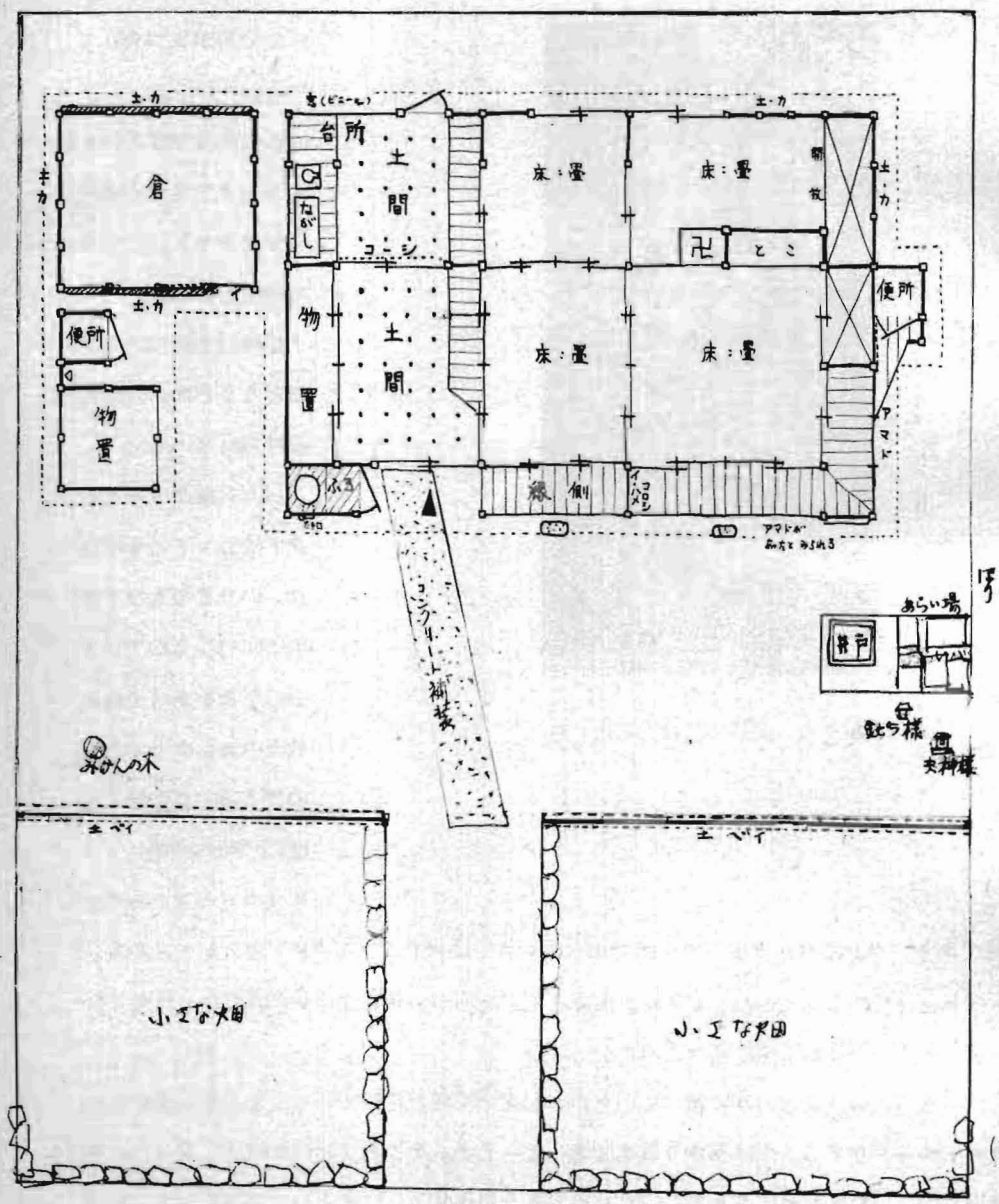

黒住野弘氏宅の家屋配置及び間取り

うだというのではなく，塩分も含まれてなく，きれいな水が得られる。現在もそこに住む人々は井戸のみに頼って生活している。よって集落は水を求めて立地したというよりも，耕地を求めて立地し，あとから水を求めるという形で現在に至ったと考えることができよう。

4 付属舎

付属舎として，まず納屋があげられる。納屋はその機能からいって，物置納屋と作業納屋とに分けられる。物置納屋は元来物置きであって，作業は行わないものである。薪をつめておくのが主体であるが，土間の半分ぐらいにゆかを張って穀物を収納し，倉代わりの役割をしているものと，全くゆかはなく，薪と雑物を置くものとがある。木小屋兼倉代わり兼雑屋となっているものである。作業納屋は主屋の土間が物置きとして使用され，穀物を積んでおいたり，クド・水瓶・漬物などを置いて作業場にはされなかった地域に存在する。農閑期には肥料その他を置いたことはいうまでもない。この地方での納屋は物置納屋であり「ナヤ」とか「ナガヤ」と呼ばれている。ナガヤは「ナガヤ＋牛舎」というふうに2区画か，「ナガヤ＋牛舎＋離れ座敷」の3区画からなっている。主屋とは別棟で納屋の一区画に一室部屋を作り，これを「若夫婦の寝室」とか「客間」にしているものを離れ座敷という。「離れ座敷」が隠居屋に使われていることも少なくない。納屋はたいていの場合，主屋に向かって右側に位置し，左側には倉が存在する。方向からいえば，北西方向であり，主屋の日あたりの邪魔にならない位置であり，防風の役割も果たす。倉は土蔵ともいう。厚い土壁におおわれ，防火が一番大きな目的であるが，屋内物置の発達した形でもある。階下には箱型のトビツを作って穀物を入れる。又貯米器とか，俵，叭などで収納し，二階へは什器類その他家財道具・長持・普段着以外の衣類などをしまっておく。穀倉と衣装・家財道具入れを兼ねているものである。倉を所有していたのは上層の者で，一般的には明治以後に建てられたものが多い。「定紋」「　寿　」などを浮き彫りにして縁起をかつぐことも多い。

風呂は入口脇に存在している。ここでは現在はほとんどが風呂全体が鋳鉄製になっている鉄風呂にかわっているが，それ以前は木桶の五右衛門風呂が使用されていた。鉄風呂が普及しはじめたのは，だいたい大正中期頃からである。風呂が入口脇に位置しているのは南面して日（陽）によくあたる位置であり，木格または壁を通して桶が適当に乾燥し，桶の腐蝕を防ぐためであったらしい。

又，小便所は大便所とちがい度々，用を足すものであるから，便利のよい位置をえらんで造られている。古い壺の形式としては桶であり，これを土中にそのまま埋めている。

農作業の合間にそのまま用を足すため，入口に近い入口脇の土間に設けられているものが多い。主屋の部屋に続いて作られた小便所は一般に客用としてつくられ，普通は土間につくられたそれを使用していた。現在では残存していても，ほとんど使用されていない。このような場所につくられたのは，1つには，耕地までタゴに汲み取り運搬するにも便利であるという理由もあるようだ。この地方では，一般民家で主屋をはじめ，納屋・土蔵などの付属建築を土塀でもって屋敷を囲っているのがみられる。前述のとおり主屋は南面し，正面に門をたて向って右手（東側）に納屋，北西に倉，前庭の半分を庭園にするという家屋配置が多い。これを土塀造りといい，土塀のことを築地とも呼んでいる。前庭とは，ナカニワとも呼ばれ，籾・麦・その他雑穀を干す場所として使用される。前庭を広くとりたいために建物をできるだけ後へつけ，背戸をあけないように建てる。主屋の土間を作業場に使う場合でも前庭でも作業を行ない，干し場として，又作業場として重要なものであった。土塀は屋敷全体を囲うものは比較的少なく，正面と西側を土塀でかこい，東側は納屋が，北西方向は土蔵が塀の役割を果たすようにしている。

9　島の社会

(1) 概　要

寄島は寄島町の南約 1km の海上に浮かぶ小島である。島の社会という大きな研究対象を取り扱うにつき，まずアンケートにより島の概要をとらえた上で，その中にみられるこの島の社会として独特な現象を研究テーマとして追求していくという方法を用いた。

共同体的社会とそれを基盤として成り立っている定置網漁業権の所有関係 ― がこの島にみられる特異な現象であり，研究テーマとした項目である。主題にいたる前段階として，まず島における生活の大要を見た上で，それを基盤として成り立っている社会にアプローチしてみたいと思う。

島の現在戸数は３６戸・４８世帯（s４４・３・２現在）で男９９人・女１１９人・計２１８人（住民台帳，s４４・１２・１現在）が居住している。

アンケート調査戸数３３戸（全調査数３６戸中不在戸数３戸）にみられる職業は，漁業のみ１・漁業・農業の兼業２６・農業のみ２・会社員２（うち１は農業との兼業）・その他２となっている。

表８－１　　職業別戸数　　（単位　戸）

漁業のみ	漁・農兼業	農業のみ	会社員	その他	計
1	26	2	2	2	33

この結果にも見られるように島は典型的な半農半漁の漁村である。

(2) 漁　業

島の漁業は昔からます網・坪網といわれる定置網が主である。しかしながら定置網の箇所は限られており，現在，島の所有するそれは２１ケ所（内１８ケ所が島内民によって所有されている）である。したがって権利を有しないものもでてくるわけで他の網が必要になってくる。島にみられる他の網で多いものは立て網・うたせ網（こぎ網）であり，その他流し網（1軒のみ）や若干の冬季貝取りがある。立て網・こぎ網はそれ独自でやるばかりでなく，定置網との組み合わせ，また，立て網とこぎ網との組み合わせによっても行なわれる。

坪網（ます網）は一年中やれる網であり，とれる魚種はさまざまである。定置網は魚が網にかかるのをまってとるという消極的な漁法であり，一見人手を要しない楽な方法だと思われるが，その実，網にごみやこけがつくと，それを排除しなければならないし，カキが網につきだすと一週間に一度位は引き上げて干さなければならず，案外手間のかかるものである。また，夏だと朝夕二度・冬は朝一度網にかかった漁を回収しに行かなければならず，網をはっている間中，人手を要することになる。したがって，魚獲量が減る冬になると出稼ぎによる人手不足ともかさなって，網をあげてしまう家が多い。

立て網も一年中やれる網であるが，夏季が盛んである。すべて個人単位でやっており，上水島・真鍋島・大島沖等日帰りできる範囲を漁場としている。

こぎ網は底引き網でえび・しゃこをとるための網であり，操業期間は１１月１日から３月３１日までと限られている。

島での漁業は網元もなく，昔から個人単位の経営として成り立っている。また，本土との従属関係もなく，島はまったく独自なものとして存在している。ただし，漁業は漁協組合員でなければやれないことから，寄島町漁業協同組合には加盟している。漁協は一株五万円の株式組織になっており，組合員は最底一株の株式を保有しなければならないことになっている。また，それとは別に，坪網をやるものは箇所金，立て網をやるものは入会海の許可をもらうための許可費を組合に納入しなければならない。

本土沿岸は干潮時船が岸に着くことができず，船の出入りに時間的制限を受けるのに対して，島においてはそのようなことはなく，また，最近の公害による臭い魚がとれたり，干拓による漁業資源の減少がおこる前は水島灘の味のよい魚がとれ，他所でとれる魚よりも高値で売買されるということもあって，島での漁業はかなり裕福であった。島と本土とを結ぶ道ができる以前，不便な生活を強いられていたにもかかわらず，島を離れず，一度

本土へ渡って漁業を営んでいた人も再び島へ帰って漁業を行なっていることなど，島での漁業の有利さを示すものかもしれない。

島における船の所有数は３艘１戸・２艘１３戸・１艘１３戸・所有しないもの６戸（s 44・12・14現在　天満船は除く）となっている。船は道がつく前は交通機関として必需品であって，漁業を営んでいない家も所有していた。最近道がついてからは不用となり，売却した家がかなりある。

(3) 農　業

島における農業はすべて畑作である。

現在の耕作状況をみてみると，まったく土地をもっていない家２戸・土地はもっているが耕作していない家２戸・耕作している家２９戸となっている。所有面積は２畝から５反までで，１・２反所有の家が多い。

現在の栽培作物は次のようである。

表８－２　　（単位　戸）

除虫菊	みかん	野　菜（自家用）	い　も	裸　麦	電燈菊
9	２５	１０	6	２	1

注：　１軒で２つ以上の作物を栽培している場合があるので計は３３戸をこえる。

昔は裸麦とさつまいもの二毛作・除中菊の栽培が主であった。裸麦は１０年余前バンコック帽が出現し，真田が次第にあまれなくなるにつれてその作付も減り，衰退していった。

老人の暇仕事として余命を保ってきたが，現在では食料用・肥料用に作られるのみになった。真田の盛んだった頃は真田を編むのはもっぱら女の仕事で，夏，浜に出て真田を編んでいたというが，１０年余りの間の衰退は著しいものである。

除中菊の場合も多少の衰退をしているが裸麦ほど著しくなく，現在でもかなり作られているようである。

これらの作物の衰退と相まってあらわれてくるものがみかん・電燈菊等の新しい作物であり，みかんへの転換はそのうちでも目立ったものである。

みかんの作付は島の中で最も早い家で１０年位前からと言っており，ちょうど裸麦の衰退が始まる時期に比定される。この家の場合出荷は３・４年位前からということである。島全体としてみたみかんへの転換はまだ安定した状態にはなく，昨年から植え付けたいという家もあれば，前述のように１０年に及ぶという家もあり，また，１００本以上（５反）

という家から自給用にほんの１・２本という家もあるという状態である。しかし，将来出荷するつもりで植え付けたという家が多かったのは事実であり，将来は裸麦の衰退に変わって商品作物としての地位を確立していくものと思われる。みかんの作付は現在のところ試作の段階といったところであり，転換への過渡期であろう。

島における耕地は島に渡ってきたものが漸次開墾していくにつれて拡張されていった。したがって最初は少数の土地所有者と非土地所有者の存在する地主・小作人形態をとっていたが，その後地主から小作人への土地売り渡しを通じて，耕作地は平均的に保有される至った。本家・分家関係に基づく共同体的色彩の強いこの社会では，そういう動きにもあまり抵抗を示さなかったようである。

島の耕地はよくこなれており，水持ちもよく生産性は高い。現在荒れ地の目立つこの島も昔は一分のすきもないほどに耕されており，島外の人も耕作に来ていたそうである。現在も島には若干島外の人の耕作地が存在している。

雨の少ない地域であるが水は昔からすべて天水にたよっており，時には干魃の害をうけたこともあったという。現在島の耕地にはドラムカンが目立つが，みかんを作り始めてからその消毒液を作るための雨水をためるために置いているそうである。一週間から１０日おきに消毒の必要があるので，雨水だけでは十分でなく，島の南側に井戸を掘りそれからパイプによって水を耕地まで上げている。井戸は１つであるが，公共的なものでだれが使ってもよいことになっている。現在高梁川の水を利用して島に水道をひく計画がなされているが，それが実現すれば消毒液用の水もそれからひくという契約がすでになされているということである。みかんの商品作物化に向かっている島の農業にとっては明るい見通しである。

(4) 生　活

島が完全な離島として存在していた当時，島の生活はどのように営まれていたであろうか。

島の老人の話によると，肥えた畑地を持ち，近くに良質の魚のとれる漁場をひかえた島の生活は比較的豊かな方で，本土に比して勝るとも劣らぬという状態であったそうだ。そのことは瓦屋根の大きな家の並んだ島の家並をみてもわかるし，また，本土との道の開通を契機に家の新築・改築が相ついだということからみてもいえるだろう。

島には田がないから米はすべて本土に依存していたが，畑には豆類・いもがよく生育し食生活にさほど窮乏をみることもなかったという。飲料水は現在も地下水を利用しており，夏でも生活に必要な量だけは確保できるということである。

このような離島としての島の生活に転機をもたらしたエポックは2つある。

1つは昭和27年2月電気線がはじめてひかれた時である。数年後には島に1つだけ電話がとりつけら，閉された社会から一歩脱皮したわけである。電話のとりつけと同時に電話のおかれた家が乾物屋兼駄菓子屋を営み，島における商店の第一号となった。現在島にある商店は乾物屋兼駄菓子屋・たばこ屋・酒屋各1軒・計3軒である。いずれも専業ではなく，漁業あるいは農業との兼業になっている。しかしながら，商店の存在は島の人にとってはそれほど大きな意味をもたず，商店ができてからも日用品・食料品の大半は本土に依存しており，島の商店は急場しのぎのためにあるといった状態であった。

第2のエポックは昭和44年3月の本土と島を結ぶ道の開通である。これにより離島であった島は本土の半島部的存在となった。

それ以前は舟あるいは3年位前からは干潮時にあらわれる州が歩行可能となり，それを利用して本土に渡っていた。子供達は舟を交通機関としていた時代には学校舟を自分達でこいで通学しており，また，州が利用できるようになってからも，毎日45分づつ遅れていく干潮時にあわせての不便な通学を強いられていた。主婦も独力で舟をこいで本土へ渡るということは不可能だったので，本土に渡る船がある時それに便乗するというきわめて消極的な方法を取らざるをえなかった。したがって，日用品・食料品は毎日買いに行くというわけにはいかず，出たついでに買いだめをしておくといった具合であり，買いおきがなくなると島の商店を利用したり，ありあわせのもので間にあわせたりして急場をしのいだということである。

道が開通してからは本土に渡るのに便利になり，時間も短縮されたので，日用品・食料品の買い物に日に1回は本土に渡っていくということである。また，子供の通学時間も一定し，通学に伴っていた危険も解除された。さらに道の開通が原材料の運搬を容易にし，職人の送り迎えを不要にしたことから家の新築・改築が相ついだ。

現在島を本土との陸つづきにする工事が進んでいる。埋めたてられた土地は農地になる予定であり，島民に優先的に売り渡されることになっている。

島と本土との結合は島の生活に大きな変化をもたらすであろう。今，島はその変化へ向かって第一歩を踏み出したばかりであり，今後の進展は注目に値すべきものであろう。

島の購売圏をみてみると，日用品・食料品を初め，買い物はほとんど寄島町で済まそうとする傾向がある。道の完成後はほとんどの主婦が日に1度は寄島町へ買い物に出かけている。寄島町で間に合わないものの購入先は笠岡である。笠岡についで福山が若干あったしたがって，笠岡・福山に出かけていく回数は人によってまちまちである。ただし，直接

購売の目的ではないが，笠岡のダイセンサマに月に1度は必ず参り，そのついでに買い物をするという人が数人あった。その他玉野・倉敷・岡山へは購売の目的で出かけるということはほとんどなく，むしろ行楽・その他の用事（県庁へいく時）で行くのが主である。

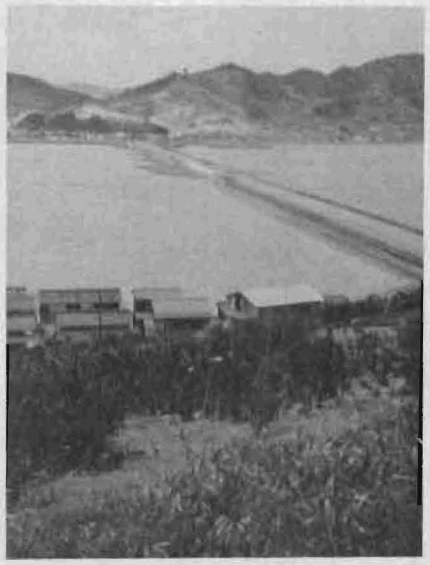

写9－3　道路によって連絡された本土と三郎島

(5) 定置網漁業権と共同体的社会

寄島は本家分家関係を基礎とした同族家族的社会である。共同体的色彩はきわめて強くそれは旧来から島の生活を支えてきた定置網漁業権の所有に明確にあらわれている。

このような一個の島を単位とした共同体的社会はどのように形成され展開してきたのか。また，島の生活をささえてきた定置網漁業権とはどのように結びつき，それに規制されているのか。本項においては寄島という孤立した社会にみられるこれらの諸問題を取り上げてみたいと思う。

a　定置網漁業権

坪網・ます網とよばれる定置網は島に住民が渡って来た当初から島における主要収入源であった。定置網は名のごとく場所が定められて移動することのできない，また，そ

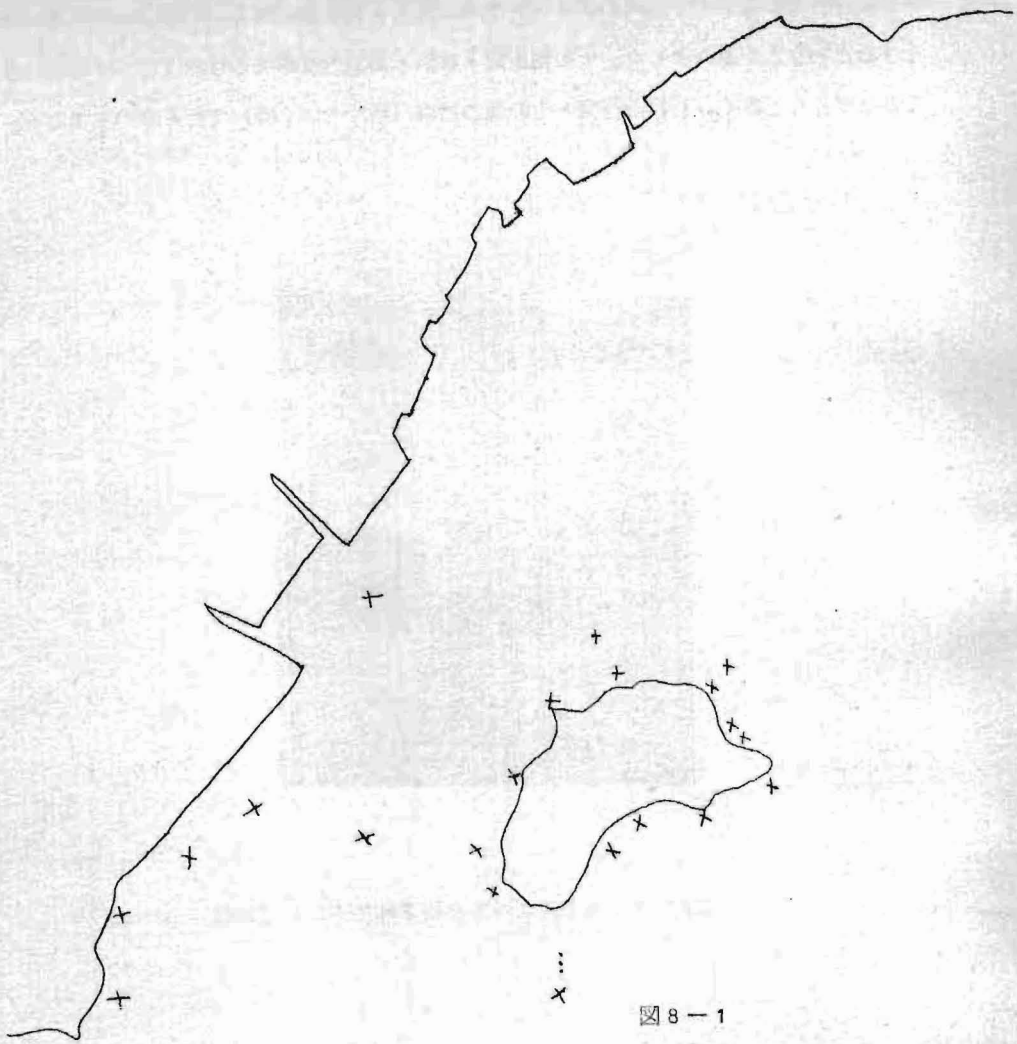

図８－１

定地網分布図

の数を勝手にふやすことのできない網である。

現在寄島町漁業協同組合の保有する定置網の場所は２４ケ所である。そのうち２１ケ所が島内民およびそれと親戚関係のある島外民によってつくられている坪網組の有するものであり，２１ケ所中１８ケ所を島内民が有している。

定置網権の許可は漁協（以前は漁業会）を通じて県から与えられるものであり，また，定置網をやるものは漁協へ箇所金を払わねばならないという点において，坪網組は漁協と関係しているが，２１ケ所を個々人に分配する方法とか箇所金の割当等内部の細かいことについては干渉されない。

島における漁業権は従来から家を単位として所有されており，直系相続的に次世代に

譲り渡されることになっている。一度権利を有すると，みずから放棄するまではその家に権利が存する。もし権利を放棄して欠員ができれば島人の希望者を募り，くじびきによってそれを補充する。

定置網は潮の流れ等の関係から場所により優劣がある。そこで島ではそれによる収入の不公平を打開するために，優劣２ケ所を組合わせて場所の交替制をとっている。すなわち正月に各人のその年の場所の割当をする時，優劣２ケ所を組み合わせて，２人１組づつで場所を決めていく。（ただし，１ケ所だけは通年）この時の方法もくじびきによる。正月の場所決めのくじびきが終るといつ網を張ってもよいことになっており，場所の交替時は８月１０日になっている。（８月１０日交替という規則ができたのはＳ２０年でそれ以前は春期・秋期という漠然とした区別であった。）

定置網の権利を有するものは，このような場所決めや漁協に支払う箇所金の分配等の事務的仕事を処理するために坪網組をつくっており，その事務的処理の覚書きとして「坪網帖」を有している。

坪網帖は，最初，場所・氏名・箇所金額の覚えを記するのが目的であったらしく，昭和１０年代まではその記載だけであった。（Ｓ８年前期からの坪網帖を参考，以下同様）昭和１８年からは簡単な申し合わせが記載され始め，それと共に場所の規定も書かれ始めている。たとえば昭和１９年には「半六ハ源造氏ノ本家ノ前ノ軒喰合トス」とある。２５年からは網の大きさ・子綱，採網の規定・心棒の位置等漁法に関する規定もみえはじめた。たとえば２６年には「三ツ山二ケ所ヤル場合，真心棒ハ龍王山ノ一ノ丸ガ下浦ニ出ル所，此ノ場合箇所金ハ四十点」また，「沖瀬・川尻・中花ノ子網ハ真心通リトス」とある。

昭和３６年からは埋立工事のため場所の変更がたびたび記されており，特にこの３・４年は著しい。

定置網の箇所金は坪網をやるものに課せられた負担金である。島では漁協から課せられた金額を場所の優劣に応じてさらに個々人に割り当てている。この箇所金割り当ての変遷を見てみると，昭和８年から２５年までは直接全金額を各場所に割り当てていたようで，昭和８年前期分には次のように記されている。

半六	７円	川尻	１０円
山之花	９５円	三ツ山	１５円
山之花二	２０円	斗石	２０円
釜之口	２５円	斗石二	８円

光石	6円	斗石三	8円
沖浦	12円	斗石四	5円
中花	15円	斗石五	5円
丸岩	25円	青佐	20円
丸岩二	15円	上油	13円
水戸	3円		

昭和25年「坪網ノ税金ハ全額ノ七分ハ人頭割，残三分ハ箇所ノ点数ニ割当」されてからは，点数制となっており，29年の箇所金は1点につき12円70銭・32年には1点につき12円13銭，総点数4310点，総計金52,281円・33年にも同じく1点当たり12円13銭，総点数4,310点，総計金52,281円，組合払込金52,248円となっている。

以上のごとく坪網帖は規約を定めるために作られたものではなく，覚え書きという性格が強い。定置網漁業権に関する基本的規定（獲得方法・場所決定等）については慣習によっているとのことである。

b　共同体的社会の形成・展開

島は本家・分家関係に基づく何組かのグループによって成り立っている共同体的色彩の濃い社会である。このような社会がどのようにして形成され発展していったか，本家・分家関係をたどりながらみてみよう。

現在島には三宅・村上・大室・山口・中浜の5姓がある。そのうち2姓（山口・中浜）は2軒づつであり，残りは3姓（三宅・村上・大室）が平均的に占めている。

島の老人の話によると，現世代から5代位前，4軒ほどが島に渡ってきたということであるが，墓石の没年から推定してそれは江戸末期のことと思われる。（三宅家の墓所の墓石で解読できる最古の没年月日は安政二年八月二十五日，三宅松之丞のものであり彼は今からちょうど5代前にあたる）4軒位というのも，おそらく村上・三宅・大室家の祖先にあたる人達であろう。

次に本家・分家関係をたどってみれば次のようになる。

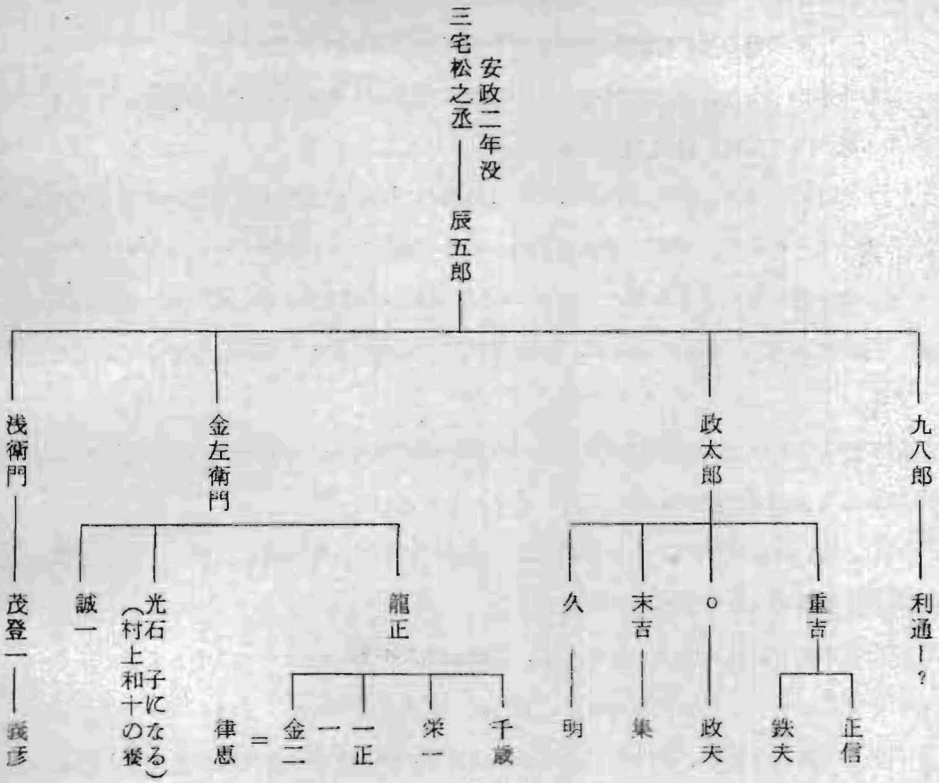

図8－2　三宅家系図

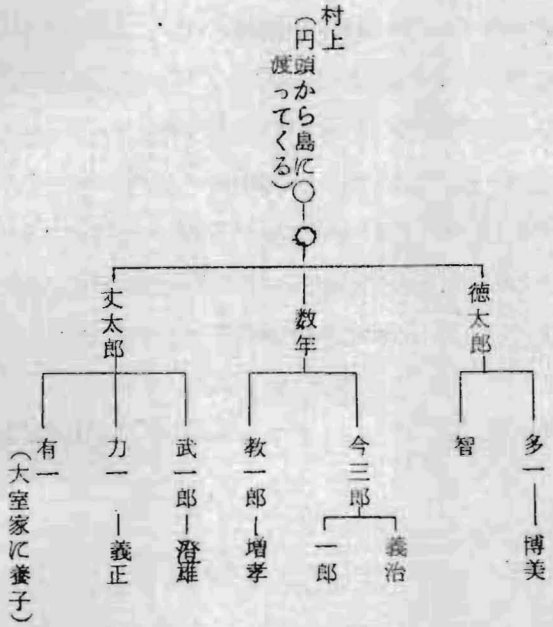

図8－3　村上家系図

注　：　三宅・村上家とも主な系統だけを系図にした。

その他のものは古い時代までたどれなかったので省略した。

この系図からもわかるように三宅家の場合，三宅松之丞から５代後の現在，少なくても１１軒・１３世帯に成長している。

村上家は総本家を国頭にもつ家で，村上姓はこの系列外の村上家も含めてすべて国頭から渡ってきている。坪網の場所は国頭の人も一諸になって開拓していったもので，現在でも島の管理する２１ケ所のうち２ケ所は国頭の人が権利を有している。定置網の場所の開拓は急速に行われたらしく，明治時代にはすでに現在の場所は定まっていたそうである。

島に渡ってきた人は国頭の総本家からいえば分家であり，当時無人の島であったこの島に新しい居住地と耕地を求めて渡ってきたそうである。

山口・中浜両家は今から２・３代前に島に渡ってきた比較的新しい家である。山口家の場合は豊島から渡ってきている。

以上のごとく展開していった社会は，定置網権が不変的に個々に存するものでなく一年ごと変更していくものであること，また，年収入を平均的にするために半年ごとの交替制をとってきたこと，さらに，最近の埋立工事に伴なう補償金問題にしても，昭和３６年坪網帖に「補償金は全部坪網組合全員に平等とする」と記載されているように共同体的色彩の濃いものである。

このように「家」と強く結びついていた定地網漁業権も２・３年前権利の許可が県から漁協に移るという転機に伴って，旧来の厳しい規制の下での相続から新しい様態へと脱皮した。すなわち，「家の権利」から「人の権利」に移り変わったのである。島の人の話では，古い方法をとっていたのではこれから先漁業をやっていくものがなくなるかも知れないということから新しい方法にきりかえたということであるが，現在社会一般におこっている人口流動がこの島にもあらわれている。このような時代の波に対して，島がどのような方向に進んでいくか，それは今後に残された大きな課題である。

（沼本範子・谷原博美）

第四編

投稿論文

巡検指針

―何もかも珍しいものだらけ―

宗田克己

誰者も寄る年なみとともに，巡検回数をかさねて，巡検とはこんなもんだなあということがおぼろげながら分りかけた。そこで巡検をおこなうかたがたのために，筆者なりの指針めいたものをしるしてみた。いくらかでも参考になれば幸である。

まず巡検とは見学旅行であるということである。だから学校でおこなう修学旅行もこのなかにふくまれるべき性格のものである。しかし，現今おこなわれている修学旅行は，一般の観光旅行やレクリエーションのものと同一規格になっていて，あまりも巡検的の面が少ないようである。

最近修学旅行のあり方が云々されているのも　うなずける気がしないでもない。それかというて，以前教師がガイドをつとめておこなったような修学旅行を，現今やれといったら，教師もよほど前もって勉強しておかないと，たとえ教科書ていどといえども，それを原地でつたえるとなると至難といえよう。ガイドブックを読み，口絵や写真をみていて，それがそっくり知識になっていても，原地で現物をとらえてということになると，単なる知識だけではものになるもんではない。そこで必要なことは教師自身が巡検を経験しておくということである。現今は旅行ブームで，大抵若い教師でも　北海道一周だ，九州一周だとかなり日時をついやしての旅行をしている。だが　それでいて中学校の教科書内容を理解させるだけのガイドがつとめられるかというと，それがなかなかできるもんでない。それはどこに問題があるのであろうか。それは観察心のない旅行であるからであるといえると思う。副題にあげたように，何もかも珍らしいものだらけの気持ができていない旅行であるからである。といえば或いはいうかもしれない，どこだって同じ日本で，そうそう変っていようなんか期待するのがまちがいだ。いつもいつも一つところで同じ顔と顔をつきあわせていると，たまにはよそへでかけて気分転換でもしなければ・・・・・・・と。この気分転換というが，その内容を意識的にとらえるかとらえないかが，巡検になるならんのわかれみちである。それならこの意識的にとらえられるようになるための方策はいかんと問われると，それにはふだんから地誌的な書物を多く読んでおくということ，どこでもいいから地域調査をして，自分で調査地域のレポートをまとめてみるようなことをしておくということが大切であると答えたい。

どうも最近はいい地誌的な書物がでないのでこまるのであるが，戦前にはこの種のものは手ごろのものがあって大変助かったものである。でも地方誌的のもので辞書の役目を果たすようなものがいくらかあって，これを自分なりに引用してまとめると，詳しくて役に立たないというわけのものではなく，修学旅行前にこの方法によって案内書をつくればずい分立派なものができる。

その読むということも大切であるが，それよりも直接足で調査することを少くとも1回以上おこなっておくべきである。調査の要領はいくらか参考書があるので，ここでそれを述べることはしない。この調査で地理といっても，自然・人文にわたり多方面があって，いくらせまい郷土でもその全分野にわたって綜合調査するとなれば，それは容易なことではない。しかし，たとえ，調査境域はせまくとも，できるだけ広い分野にわたって調査することがいいのではないかと思う。そのような調査をするとなれば，非常に広い基礎知識が必要となり，調査しながらこれらの基礎知識の習得をつづけてゆかなければならんことになる。どんな場合でも概説書の1冊や2冊で基礎ができたと思うものもあるまいが，それかといって基礎があるていど固まるまで調査を見送るというようなことはできない。そこで，幼稚なら幼稚なりの調査をしなければならない。そして一わたりかりに完結したということになる。卒論などはこの段階のものであろう。大切なのはこれから先である。一度えらんだフィールドである。常にこのフィールドに眼を向けて，何かにつけて気付いたことを付加するよう心掛けねばならない。そして暇さえあればこのフィールドに立ち，雨にも風にもそれを肌にうけとめるまでに同じフィールドに時間をかけねばいけないであろう。もっともこれをつらぬけば一生このフィールド外には出られないで，或いは今時であればこのフィールドで交通事故でのたれ死にならんとも限らん。世に名ある学者の中にはこれに類する人も少なくない。このように同じフィールドに長らく立っているとひとりでに観察心がやしなわれてくるもんで，その足でよそにでかける，新しい土地で本当の新しいものを見付けることができるものである。ここでも一度観察心についてほりさげておきたい。要するに観察心というものは，同じものをくりかえしくりかえししていると周囲の事物がみんな疑問のたねになり，自然であろうが人文であろうが，それらが多方面でからまりあってくる状態の裡にやしなわれる。その解明はできそうにも思えないのではあるが，一部の条件でしぼって仮説めいたものを立るようになる。そうなるとおもしろみがでる。しかしこのおもしろみができだすまでには，相当の精進が必要である。このおもしろみがでるくらいまでフィールド体験をつめというのが筆者の主張である。

いよいよ巡検にかかる場合，その期間や範囲（内容や地域），人数などによって，いろいろやりかたがちがってくる。期間の少ないうえに範囲が広い場合には，ルートマップ式に道順にそって，平均にいろいろのことを見てあるくのが普通である。そしてその際特別におもしろそうなことにでくわしたなら，それはチェックしておいて，他日それのみを調べるという場合もありうるわけである。このようなときかなりの人数がいれば，少し時間をかけて現地討論をするということもよくとられる方法である。巡検なれぬものが一しょに旅行して，帰って来てから反省会などを催して，旅先ででくわしたことをおぼろげな印象をたぐって，水かけ論争めい

たことをすることがよくあるが，かかる方法はあまり感心したことではない。勿論現今のことであるから写真も簡単にとって帰られようが，やはり現地で問題をおさえて，その場でかたづくことはかたづけておくのがいいにきまっている。

巡検とは見て歩けばいいとよくいわれるが，いくらみて歩くといっても，その歩く程度で可能な資料あつめをすることを怠ってはいけない。現今のことであるから写真はよくとられるがこの写真にも数値が入っていなければいけない。たとえば防風林のところをうつしても，その方位が入っていなければさっぱりだめである。またものによってはスケールも必要である。だから写真と同時に地図上と野帖に写真番号を入れて，簡単な計測値を記入することを忘れてはいけない。要するに，磁石とか巻尺（あるいは折尺），温度計，PH紙，ボーリングステッキくらいで，数値のえられる程度のものなら，つとめて計測値をだしておくよう心掛けるべきである。それが巡検するのに地図や磁石すらもたず，ただ写真機だけを肩にして，帰ってきては漫然とうつした写真だけをたよりに，いかにも面白，おかしく講演するような先生の多いのにおどろくのである。見知らぬところへ旅行する場合，特に地図と磁石は絶対的のもので，それも詳しい縮尺の大きいものほどよい。しかし，外国旅行などではそれが思うにまかせない。でも最近ではかなり大きなアトラスがあるので，少々きせいをはらってもその中の必要な部分をはずして携行するという手がある。また，現地に着いて一番にこの地図を手に入れることをすべきである。そうすれば心がけ次第では，このことも絶対不可能とまではならないですむであろう。ともあれ，巡検の効果をあげるには，何といってもいい案内者をえることが一番であることはいうまでもない。しかし，そうしたいい案内者というものは　滅多にえられるものではない。そうなればまにあわせということになろうが，そのまにあわせとして頼むものは，現地に通じている現地の人が一番いい。現地の人はただ道順を知っているだけでなく，そこで生活をとおして知っている貴重なものをかなりもっている。だが案内役，説明役としては，必ずしもバスガイドのようにスムーズにはいかない。だから，こちらからつとめて引きだすようにもっていけば，かなり目的を達することができる。また現地で宿泊をするような際には，そのような現地の人を同宿してもらって，その人をかこんで聞きとりをするのもいい。こうした聞きとりにはできる限り，その土地で生活しているような気持になってくつろいで，先方もあまりかしこまった気持にさせないよう常に気をくばることが大切である。そうしないと話しだす方も，正直なことがしゃべれないことがあるから。しかし，このことは非常にむずかしいことである。でも，回数をかさねていると，このことも無意識のうちにおこなわれるようになってくるものである。

さて，いわゆる巡検ガイドなるものについて，筆者なりの考えを述べてみたい。少くとも案

内役をつとめるぐらいであれば，その巡検地域についてはだれよりも通じていなければならない。できればかって調査をしたところであれば申分がない。それかというて，そうどこでも調査しているはずもないわけで，本当に案内するとなるといくらかでも自信をもってするということはむずかしいことである。それかというて自信のある同じ地域だけではすまない。そうしたわけで不慣れの土地も案内しなければならないことになる。しかし，いくら不慣れな地域であっても，調査経歴をつんだものであれば，なんとか責めを果すことはできるはずである。それでも案内者は巡検期日のできるだけ近い期日をえらんで，必ずひとわたり同じルートを歩いてみてポイントをおさえておかなければならないであろう。もしその地域が全然無知のところではないといっても，最近のように自然の改変が僻地まで徹底していると，いよいよその場にのぞんで戸惑いするようなことがおこる心配がある。このように前もって歩いてみれば，多勢を案内する際の時間の割りふりなどもおよその見当がついて，行動がよりスムーズにおこなわれる。さていよいよ現地案内になったなら，できるだけ一行の先頭になってしかも一行から離れないようにし，また一行の列がきれないよう一行の行動にも気をくばりながら要所要所の説明をしなければならない。この説明にあたっては，できるだけバスならバス，徒歩なら足を一時とめて，しなければいけない。それを観光バスのガイドみたいにながしっぱなしであると，多勢の場合には説明効果はまず期待できないと思っていい。この説明も地図上でチエックした方がいいわけで，そうなればなおさらのことである。なお足をとめるついでに適当な時に休憩をとることが必要である。この休憩はおよそ１時間くらいで１度とるのが適当で，それがみんなで討議できるような題材のあるところであれば申し分がないわけである。いうなれば，休憩１回ごとになにか討議できるようなことをえらんでおくのがよい。もっともあまり大きな問題でなくてもいいわけで，軽い談笑裡に済ませるものでも準備しておけば，巡検の印象は一段と深いものとなり，なかには一生の思い出となるにちがいない。特別大きな問題は現地で記録なり写真なりをもちかえって，宿舎なりまた巡検終了後の反省会なりで話しあえるということもありうるわけで，何もかも現地で分ってしまうということはほんの気安い巡検以外では無理である。こうした巡検でおもしろそうな問題が見つかって，それをテーマとしてあとから特別に研究してやろうと思いつくことも少くないので，案内者はせいぜいそうした機会に巡検参加者をして誘導すべきであろう。ともあれ案内者が何より大切なことは，自分自身の健康である。もし案内者が病気になったりつかれたりすると，巡検参加者のうける被害は実に大きい。だから絶えず案内者たるもの自分の身体状況に気をつけて，さっきいった休憩も，むしろ案内者自身のペースにあわせておこなうべきものといったらいいくらいである。

最後に，巡検記について，気づいたことを付加しておきたい。いうまでもなく巡検したあと

で，その体験に則して書かれるべきである。そうなればいかにも見たまま，感じたままでなければならんわけである。それは一般の研究論文とはちがっているはずで，例えば，参考論文をふみ台にして，少し自分の意見めいたものを付けくわえたのでは巡検記とはいえない。古典にいろいろの紀行文があるが，これなどは多少の修飾を除外するならば，巡検記といえるものがあるのではないかと思われる。筆者は巡検記の参考としていいものに，田中啓爾の論文にその多くがあげられるのではないかと思う。いうまでもなく田中は地理の本領を地誌としてまとめた学者である。現今いわゆる地理学者として知られている学者のなかには，そのせまい分岐を辿って，それがために関連分野にふみこんでしまって，まともな地理かどうかいかがわしくなっているものが多いのに，田中はそうしたことをできるだけ避けている唯一の学者であるだけに，少くとも地理に心さしたものは，一応田中のものは目をとおすべきであるといいたい。そして，巡検記に直接役立つものとして推せんしたいのは，少しふるいきらいはあるが，昭和4年ころの〝我等の国土〟である。これは日本各地を直接歩いて，それを道順にしかも彼独特の地理区を設定して，実に要領よくまとめている。これを読むとこの地理区ごとに地域性が把握できて，なんとなく地理というものがおもしろくなり，また自分でも直接そこへ足を運びたくなるほどである。筆者は中学生から教師まで広くすすめてはばからないものである。さらにも1つだけあげれば，岩波の少年読物である〝世界をまわろう〟がある。これなどは著者のヒルヤーの生いたちから筆をとっており，それがヒルヤーのしつこいほどの探求心が地理的な関心をいやがうえにもかきたたせ，これが世界のひとわたりの旅行記をかくまでにしている。少年読物であるだけに極めて平易にかかれているが，それでいて，世界全体を平均にしかも地域性を克明にあらわし，他に例がないのではないかと思う。現今の交通事情では，短期間に広域にわたっての地域性の対比も容易になったし，また航空写真まで駆使できるようになったので，より詳細により適確なものが期待できるのである。いずれにしろ観察や調査の深度が，この巡検記の内容を決定する要件となることにはまちがいない。この観察や調査の深度は，一朝一夕でやしなわれるものではないだけに何ごとによらず，何もかにも珍らしいものだらけになるような，謙虚な心根が必須条件といえよう。

遠　中　町　雑　感

矢掛高校　　森　　文　忠

(1)　谷底の村

成羽町を出発した新見行きのバスが成羽川にそって上ること約３０分，備中町黒鳥というところに出る。ここは備中町役場，富家中学などがあり，この町の行政的中心地となっている。バスが成羽の町はずれにかかるころ，成羽川はいよいよ狭く，谷より深くなり，川の南岸に段丘地形を残しているところからこの川の下刻作用の活発さをしのぶことができる。そして川合をすぎ，布瀬のあたりにくると川の両岸は石灰岩の露岩がそそり立つ絶壁となっている。備中町には石灰岩が多く，成羽川にそっては布瀬，黒鳥，川戸にかけて，また布瀬の谷を西にはいった岩窟渓などにもこのような絶壁がみられる。この地域は隆起準平原であって谷はせまく深い。そして，石灰岩よりできているところはこの特徴がよりはっきりしている。谷底より見上げる景観は灰色の石灰岩と緑の樹木とできわめて男性的，かつ日本的である。この地域の人々がたまに他の景勝地に行ってもあまり感動を覚えないのは，この地元の風景があまりに美しいからだと思われる。この深い幼年谷は昔は高瀬舟の通路として，現代は自動車道路として利用され，石灰岩の絶壁がところどころとぎれて谷が少し広くなったところには崖錐状の傾斜地が見られ，そこは畑作が行われている。１つの場所にいくつかの谷が口を開いているところには多数の家屋が建ち，商業的機械を持つ集落が発達している。田原・黒鳥・川戸などはその例である。しかしこの谷は生産活動の場としてはあまりにも狭い。布瀬橋より西方にかなり大きな谷が吉備高原に切りこんでいる。谷底は布瀬の小学校あたりではかなり広く，水田として利用され，日名・陰地などの地名が見られる。日名は谷川より北側で小学校よりになり，戸数は十数戸と陰地の２０～３０戸に比べてかなり少ない。日名・陰地ともに山麓のかなり急な斜面に立地し，家屋のある付近は畑地が広がっている。特に陰地の斜面は急で，一番高いところにある家の付近では畑地の傾斜が１０数度ああるようだ。そして土質は直径３～４cmの角礫がいっぱいまじった砂地で，畑地の耕作を困難なものにしている。このような傾斜面は普通であれば崖錐と考えられるのであるが，地盤がしっかりしているところからペジメントのようである。この緩斜面の上方の山腹は４５度を越えるかと思われる幼年谷の斜面となっている。なお一般に東西に走る谷では，谷の地の斜面は日あたりがよく，集落，畑地などが発達し，道路も雪どけが早いところから日名の方につけられることが多い。それに対して谷の南側の斜面は日あたりが悪く，そのため畑地も少なく，集落も発達しにくい。このようなところは陰地という地名がつけられ，湿地化するところから杉・檜などがよく成育するところとなるのである。しかしこの布瀬の場合陰地の方が良く発達しているのは，緩斜面の広さに原因しているからであろうか。この谷を歩いて約１時間，谷が東西方向から南北方向に曲ったところに鬱窟渓がある。高山付近より北に流れてきた谷はカルスト台地を切りこみ実に見事な絶壁をつくり，その谷低にはシダ類，コケ類の湿地性の植物が繁殖している。ここの谷を注意してみると谷の東斜面だ

けが石灰岩の絶壁となり，その中ほどに鍾乳洞が存在している。ここの洞窟はほぼ南北に走る断層線にそって形成されたものらしく，洞内にはいたるところに断層粘土，滑面，断層角礫などがみられ，鍾乳石，石筍はきわめて小さく，長さ５cm 太さ２～３cm の透明のものが多数見られた。このようなことからこの洞窟はきわめて新しいものと思える。

谷の西側の地質はチャートよりなり，そのため東岸ほど急斜面ではなく，杉の植林なども行われている。この谷川によって地質が大きく広がっているところなどを見るとこの谷は断層谷であるかも知れない。谷川がチャートの上を流れるところで滝坪が形成され，また，その付近のチャートの地層はかなり小さな褶曲が見られている。備中町では現在この谷の観光開発を考え，谷底の林道の工事をしているのが今までの静かな谷底のムードが壊されはしないかと多少心配である。

このように備中町の谷は深く，そして美しい。他の地域から来た我々にとっては緑と，灰色の岩にひたすら見とれるのである。しかしこの地域の人々にとってはこのような幼年地形は果して住みやすいところかどうかは疑問であろう。

(2) 発達した高原の村

成羽川の谷底より上を見ればこのけわしい崖のむこうはどのような世界があるのだろうか。とても人間の生活できる場があるとは思えない。しかし，この谷を曲がりくねりながら道を上って行くと突然広々とした高原に出る。そして波浪状の高原の凸所には畑地が，凹地である旧輪廻の谷は水田が，広々と広がって，農家も多数見られている。布賀・平川・西油野・東油野西山などはいずれもこの高原の上に出来た村落で，せまくて深い谷底の黒鳥・惣田・田原などに比べてこれ等の地域は生産活動の場に恵まれ，昔から人々の多いところで米・麦・たばこ・野菜などの生産の多いところである。特に平川はこの備中町では水田面積も一番広く，１戸当りの耕地面積も１ha内外かと思われる。下郷は昔はこの地方の経済の中心だったらしく，現在でも旅館が３軒ほどある。なお，ここには金平鉱山といって品位６９％の磁鉄鉱を産するところがある。６９％と言えば品位の点では日本最高でインドのビハール州のものより高いと思われる。ここでは鉱石を粉々に砕き７０.５％まで品位を高め，神戸に溶接棒の原料として出荷されている。またここの鉱石は東海村の原子炉の壁にも利用されたとのことである。ここの鉱山は石灰岩と石英斑岩との接触鉱床で，石灰岩はほとんど熱変質を受けて大理石になっており，磁鉄鉱のほか硫化鉄鉱，ザクロ石，閃亜鉛鉱，磁硫鉄鉱などがある。輝石の大きな結晶も多数見られた。鉱山の規模は小さく坑夫８０人，その他地上で選鉱などをする人が８０人と小さい。

しかし，交通不便な高原上の下郷の人々にしてみれば丁度良い働き場所と言えよう。耕地面積の広さ，鉱山の存在ということもあって平川はかなり豊かな村落のように思えた。

(3) 水の貴重な高原の生活

高原の生活で一般に不自由なのは飲料水である。それが特にカルスト台地ということになれば特にはげしい。川上町の鉱山，神野，七地などでは雨水はただちに地下に侵透し，地上には水たまりもできにくく，水田は全然見あたらない。備中町の場合，石灰岩の分布は広いけれども部分的であって，前述したように高原上はかなり水田が見られる。飲料水は，旧連畑のなだらかな谷の斜面を１ｍほど掘りさげたところが泉となってきれいな水を確保できている。この泉のことをくみ川，とかのみ川とか言っており，部落共同のものから１戸専有のものもある。特に乙原の泉は常にきれいな水がこんこんと湧き出し，くみ川の中はいつもきれいな水があふれている。そして農作業の往き帰り，バスへ乗っての黒鳥成羽への買物の往き帰りには人々は必ず足をとめて，この水をひしゃくでくんでのどをうるおすことが出来る。昔は全部の家庭で飲料水，風呂水などはこのくみ川より家まで運んだものであった。そしてそれははとんど女子の作業であった。だからくみ川のできないところには家は建てられず，またそれに遠い家では女子の水くみの仕事は大変だったと思われる。しかし，水が出ているのが同じ平坦面なので，カルスト台地におけるような谷川からの水運びに比べればかなり楽ではあったと思う。現在ではこのくみ川にビニールパイプが通っているところから，多くの家庭でこの水を水道化しているものと思える。そうなると良い水の出てくるくみ川に水道管が集り，中には利用されずに汚れてしまっているくみ川も多数見受けられた。

また，吉備高原に一般に見られる農家の構造の一つに風呂と便所がある。家屋の間口にあたるところに１坪たらずの出っぱった一室，これが風呂と便所である。入口のところに風呂のたき口があり，南に面した便所の下のところは木のふたがしてあり，そのふたの一部にじょうごのような小便所となっている。この小便所は野良仕事の行きかえりに用がたせて大変便利なものである。また風呂と便所の間には壁などのしきりはなく，普通体を洗う場所には竹，木ですのこが作ってあり，その中央に図のような長方形の穴があいており便所兼洗い場となっている。体を洗った湯はすぐ便所の中に落ちるようになっている。そして使用後の湯

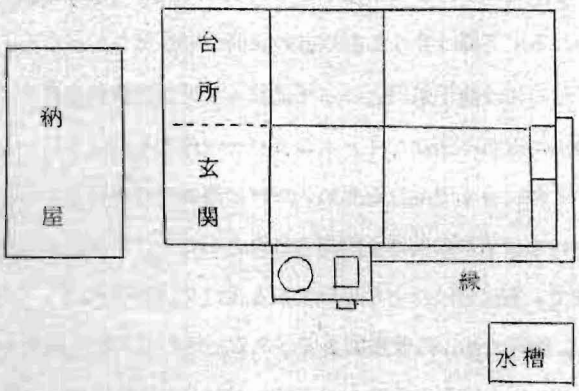

も便所の中に流れこみ，これがかっては大切な畑地灌水兼肥料になっていた。多分，水の不足するカルスト台地などでは一度使用した風呂水もすぐ流してしまわず数度使用したものと思う。飲料水を確保する方法の1つに屋根の軒水を集めてコンクリートの水槽にためているのがみられる。またこのような地方には一般に母屋のとなりに立派な土蔵がつくってあり，壁から天井まで30cmほどの厚さに土壁をぬってあり，ドアにも同じように厚い土壁がぬってある。これは明らかに防火の目的で，水の少ないところでの家材道具，食料を火災より守る生活の知恵であろう。南西諸島に見られるねずみの予防を目的とした高倉と比較するとどっしりと重量感があり，対称的でおもしろい。

(4) 結　び

谷底のあたりではほとんどあべまき，かしこならなどの広葉樹でその樹木の下は湿地化しシダ類が多く繁殖している。そして山の中腹から上になるとほとんど赤松となる。カルストの絶壁では夏の広葉樹の濃い緑色と灰色の石灰岩が青い空にくっきりと映え，秋にはこれ等の広葉樹が紅葉して，いかにも日本的な秋らしい風景となる。山頂付近では濃い緑の松にテラロッサが紅葉に映えて目にうつり春にはたばこ栽培のビニールトンネルが幾何学的な模様をつくっている。そして斜面の傾きに平行につくられたうねも見事である。（一般に傾斜地の耕作では，等高線耕作といって斜面に対して直角の方向にうねづくりがしてある。これは世界共通なもので瀬戸内海の沿岸，島々に見られるもので土壌の流出を防ぐ目的である。しかし，吉備高原の土質は瀬戸内海沿岸の花崗岩の風化土や新大陸のステップの乾燥土と違って粘度質であるため，降雨の排水を第1に考えてのことと思う。このような耕作方法はめずらしいものではないだろうか。）このような畑は波浪状の地形の凸部に多く，凹部である旧連畑の谷は水田化されている。しかし，その谷に幼年谷がせまり，頭部侵触の行なわれている古い谷では畑地となっているところが多い。このような傾斜地の耕作は大変な労力が必要で，その苦労は平野部の約3倍，日当りの悪い谷間などの水田では収穫は$\frac{1}{2}$となる。このように労働生産性が悪く，かって生活の舞台として重要な地位をしめていた平坦面も，都市との交通不便もあって人口は流出する傾向にあり，新成羽川ダムの建設がそれを一層はげしくさせたようだ。高原を歩いてみても若者にはほとんど出合うことがない。50才以上の人々がたばこ，野菜の栽培，稲作，そのひまにうるしかきに行く姿を見かける程度である。しかし小・中学生の姿を見かけるのであるが彼らの親達は出稼ぎにでも行っているのであろうか。家庭の中ではかっていろりのあった場所には掘りごたつやストーブが置かれ，台所もかなり電化が進んではいるが生活は決して楽ではないようだ。しかしこの地域の人情はとても厚くそこを訪れた他国人である我々に対してお茶，お菓子などを出してもてなしてくれた。中学

生に道をたずねると彼は約1時間ほどの急な幼年谷を一緒に道案内をしてくれた。これらの生徒も地元に残って農業をしてゆく人はきわめて少ない。しかし，平川では4～5人のグループでしいたけ栽培に乗り出している青年達がいるが，これなどは例外に属する方であろう。現代の生活用式から考えれば美しい自然に恵まれた健康的な環境は住みにくいところなのであろう。人々は金と都市のムードを求めて不健康な環境へと移り住んでゆく。しかし，遠からずこの美しい自然が見なおされる時期がくるであろう。そのためには山地，高原における労働生産性の低さを改善する必要があると思う。それにはどのような方法があるかが今後の大きな問題であると思う。

雑　　感

塩　田　一　弥

1　天気予報と平均気温

テレビの普及は，今日の生活に大きな変化をもたらしていることは事実だと思います。その内で一つは，天気予報と思います。ＮＨＫでは毎日天気図の解説を行なった上で明日の予報を報じている。そのためか，かなりの年輩の人々まで気象用語を利用し，生活に役だてていることは事実と思います。このことは非常によいことと思います。

さて，天気予報のプログラムで最後に今日の気温を放送していますが，今日の気温は，月平均気温より何度高かった。低くかったと報じている。そして一般の人々は平均気温より高ければ暑かったのだと思い，低くければ寒かったのだと思いがちである。考えてみるに月平均気温と同じ日が月に何日あるかが問題だと思います。ほとんど無いと言ってもよいであろう。つまり平均という魔術に人々がかかっているのではないだろうか。平均値，例えば平均7といっても，（5と9）・（1と13）でも平均7であること。降水量，気温等を見る場合，この平均という意味について十分考えておく必要があるのではなかろうか。そうでなければ気候を語るにおいても，農業地理を考える上にも大きなミスをおこすことになりはしないだろうか。

o　用語使用について

地理用語でとかく間違いが生じやすいものがあるように思える。例を2・3上げて御批評願いたく思います。漁業・・「天然の良港」という用語である。今日は消費革命の時代，魚の水揚げは消費地かそれとも交通の便の良い所が中心になりつつあるのが現状と思います。そうすると消費地に遠隔な地方では天然の良港でもその港の機能という点から考えると，その意味は

非常に異ってくると思います。遠隔な地方の漁港では水揚げは消費地，大漁業基地（水産加工設備のととのっている港），そしてその港は休養・避難港となりがちである。こうなると，かっての天然の良港もその意義よく考えて使用する必要があるのではなかろうか。

「特産物」この言葉は日常社会で普通使用されている用語である。中学生でも特産物という言葉の意味は理解していると思う。しかし，例えば岡山県の特産物といえばイ草・桃・マスカット----等生徒は上げるのだが-----。しかし考えてみれば特産物という用語ほどあいまいなものはないと思います。イ草においても広島県・九州諸県の生産高を考察すれば，特産物という言葉はどうかと思います。夏の岡山県南を巡検すれば，確かにイ草の分布はかなりの面積を占め，その地域でも，最っとも重要な農産物であることは事実だと思います。しかし全国的に見ると，特産物という言葉からくるニュアンスとはかなり違ったものと思えます。そうだとするとこの様な用語は，何か工夫して使用する必要があるのではないだろうか，いかがなものだろう。

o　統計と年代

今日統計はいたるところに出まわり多用されている。地理学習はもちろん社会・家庭等その利用は実に多用である。そして統計に示されたものが絶対的なものと一般的に考えられ，それによって次の行動・思考が決定されることも多い。しかし次の点は考えておかねばならないのではなかろうか。その一つに統計は何年に作成されたものか，もう一つは交通量調査等の類のものは何時に作成されたものかというような時間的なもの，この二点は使用する時十分注意しておかねばならないと思う。とくに低学年の授業には絶対必要であろう。それから，この統計はいかなる方法で調査されたものかということです。例えば一定地域の調査で，各戸を訪問して聞きとり調査で作成したものと，アンケート形式で用紙を配布・回収し作成したものではかなりことなってくるのである。また農業統計など農家は，まずほとんど事実を述べないのである。このように考えて見れば問題も多い。統計がどれだけ正確に事実を伝えているかという問題である。とにかく，このような含みをもちながら統計を見ればまた変った事実がわかるかもしれない。

(山地と山脈)

山地と山脈，この二つの言葉のニュアンスはかなり違ったものにうけとられると思いますが，いかがなものであろうか。最近の中学生の地図帳には山地と山脈両方が使用されているが，例えば，中国山地と言えば何んとなしに山の様子がわかるが，中国山脈と言えば，ピンとこない点が多い。一方四国山地よりも四国山脈の方が山を表現するに適してないだろうか。またある教科書では讃岐山脈・四国山地となっているがいかがなものだろうか。小生は山脈---急峻で

海抜もある山々の集まり。山地----なだらかな山々の集まりと考えるのですがいかがなものでしょうか。

〔石灰岩台地と清水〕

草間台・豊永台は石灰岩台地である。台地は水不足に悩む地域である。しかし台地の周囲ではあちこちに豊かな清水となって出ている。つまり台地上の雨はドリーネなどより地下に入り鍾乳洞を通り豊かな水量となって周囲にふきでているのである。この水は冷くその利用は農業などには適さないが，マスの養魚として利用されている。新見市唐松の養魚場など大きいものである。また北房町台部でも行なわれている。小生が思うのですが「こい」の養魚はいかがなものかと思う。それは蒜山・梶並・西粟倉地方で各戸の庭先で，みごとな「こい」が飼われているのです。この地の水も同じく冷水で豊かな水量であることが，台地周囲の水とよく似ているからなのです。これは全ったくの私案なのですが。その他より利用方法はないものだろうか。小生が何故この様なことを書く気になったのかですが。今日地理学の方法論についていろいろ論議もされ地理の研究も進んでいると思います。しかし学問の存在理由の一つに人間生活をより一層豊かにするためにあると考えるならば，地理学もその研究の成果が生活と結びつかなければ意味がないと思うからです。

「 市 」

日本に「市」が生まれたのはかなり古いと思います。平城京では東西市がにぎやかに行なわれていたようです。ここでとりあげる「市」は成立年代は不明ですが，農村で行なわれる「年の市」です。昔にはもっと回数が多かったことは四日市，二十日市などの地名からもうかがうことができる。しかし今日残存している市は，旧正月前に行なわれる「年の市であろう。その一つを例にとりながら市の様子を想像してもらえれば幸いかと思います。「西方市」---高梁市中井町西方（ここは小生の郷里）年の市は１２月１４日と１２月２４日の二回正月用品を中心に日用雑貨品の販売を行なっていたのである。この市がいつ生れたか期日は不明だが，この地に「十日市」という地名がある故かなりの回数があったに違いないが，年二回となったのは歴史の流れから考察すれば最近のことだろう。

さて，「西方市」の商圏は西方村はもちろん津々村巨瀬・草間・豊永地方まで含まれていたようです。とくに吉備高原の人々が最大のお客であったようだ。次に重要商品について見ると第一に「ブリ」である。農村では「ブリ」なしには正月は迎えられなかったのである。だから少々は無理はしても「ブリ」一本を買っていたようである。値段は一匹米二斗（半俵）が平均的相場だった。ブリ商人は尾道より馬で２・３日前より運搬していたと伝えられている。第二には農作業用品である。「西方市」は別名「むしろ市」とも言われていた。（注「むしろ」と

は稲わらで，編んだもので，穀物を乾燥させる敷物）生産地は高梁市巨瀬町宮地の人々で「むしろ」を牛の背につけ約三里の道を運んだのである。買手は水田のない吉備高原（草間・豊永地方）の人々であった。また「そうき」（注　穀物を入れる竹のカゴ）・「てみ」（注　風で穀物の良い物と悪い物をよりわける）などもまた売られたものだ。このように農作業に必要なものも市の中心的商品であった。その他の商品は高梁方面の商人が「参度さん」を利用して約６里の道を二・三日前から運搬していた。店数は百軒ちかくを数えたといわれる。このようにして，この地の人々は正月用品はもちろん，耐用農作業用品をこの市で求めたもので，その商圏は西方を中心に周囲の吉備高原一帯を含めたのである。しかし今日では，そのおもかげはもうとどめない。今は古老の語草である。

追記「西方市」を「むしろ市」というならば，さらに繁盛したのが上房郡北房町中津井の「ぶり市」であった。しかし今日中津井の市は北房町の中心街部にその勢力を奪われ，今日もこの街部の市は続けられている。またこの地の民芸品として，ガマの茎で作った「セゴ」（注　物入れで背におえるようにしてある）がある。

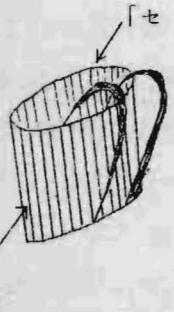

気候の授業

中学一年生に世界の気候を理解させるのはなかなか困難に思います。これも小生の研究不足が大きな原因と痛感しているところです。

さて，教科書では気候を気温と降水量で表わしているが・・・（気温については年平均気温・月平均気温最高気温・最低気温・雨量においては月雨量・年雨量）これだけでは生徒は真に身近にその地の気候を理解することは出来ないと思います。小生は中学一年の段階では，これにプラス人々の生活がどのような様子かを示す必要があるのではないかと思います。例えば一年中シャツ一枚ですごせるとか，冬は非常に寒くセーター二枚の上に皮ジャンパーなしでは冬は越せぬが，夏はわりに暖かくセーターだけで過せるとか。このような身近なものが上げられれば気候を身近なものとして理解できるのではなかろうか。（尚この様な本があれば紹介して下されればと思います）これ以外に良い教授方法も数多くあると思います。いろいろとお教え願えればと思っています。

昭和４０年地理学教室卒　（高梁中学校勤務）

ヨーロッパ旅行で考えたこと

山川靖仁

筆者は1969年7月28日から8月19日までの23日間，世界地理研究同好会のヨーロッパ東欧圏地理視察団に加わって西欧・東欧など11ケ国をまわってきた。勿論，航空機をフルに利用した駆足旅行ゆえ，地理視察という名目も充分に果せたとはいいがたいが，未知の土地を新鮮な目で観察できたことは机上とは異なった地理観を与えてくれた。少し，時機はずれの感もあるが，旅行中に考えたことをつづってみたい。

すでに同好会より出版された視察記の中でも述べたが，我々地理学に関心をもつ者の常道として，巡検に限らず一歩外に出るとどうしても眼前に展開する景観に地域性を求めようとする。しかし，時に，地域性を求める目には普遍性を見失なう恐れが多分にあり，逆に普遍性の中に存在する地域性さえとらえることができない場合がある。今回の旅行で特に感じたのはこの点であった。

産業革命以降の世界的な工業化の波の中で，我々をとりまく環境が著しく，しかも加速度的に変化していることは周知の通りではあるが，特に最近の政治・経済・文化等の国際化現象はたんなる一地域の時間的環境の変化にとどまらず，場所的空間を超越した風世界的な環境変化をもたらしている。その中で，「所変われば品変わる」的な発想のみによって未知の土地を見ると戸惑いを感じざるをえない。確かにイギリスにはイギリスの，フランスにはフランスの性格がある。自然環境に，また社会環境に違いがある限り，それは当然のことである。しかし社会環境を構成する要素の普遍化現象には著しいものがあり，今やその問題を全くぬきにして地域性をとらえることは何か歯の抜けたような感じがしてならない。

航跡の白い尾が交叉し合う北海が，一面緑の絨毯に変わり，その中に直線状の白く輝く水路と水路の交差するところに点在する玩具のような風車，これこそまぎれもなく私のイメージ通りのオランダの風景が展開してきた。これが私の見たヨーロッパ最初の景観であった。1620ha，羽田の4倍半の面積をもつ広大なスキポール空航，動く歩道にものめずらしく行列をつくり，入国監査官の前に恐る恐るパスポートを差し出しチェックを受ける。年間乗降客数約300万人，羽田の2倍の空航も早朝のためか，我々一行のざわめきのみが広い近代的なターミナルビルに響いていた。入国印を押してもらうと，ついに外国にやってきたという実感がこみあげてきた。しかしそれと同時にここは本当にオランダなのかと疑う自分を感じた。羽田からわずか16時間半，羽田を飛び立って間もなくカムチャッカの東のあたりで夜が明け，それ以来太陽は沈むことなくスキポール空港に到着するとそこは夜があけたばかりという白夜の奇妙な現象に戸惑いながらも，

途中アンカレッジに立ち途ったものの，日本の延長という観念が強烈なのか，異質なものを見ながら異質性より共通性・普遍性を強く感じる始末であった。この感覚はオランダに足を踏み入れて以後，旅行中常に心の中にあって反作用のように頭をもたげ，また消えていった。特に西欧諸国の都市では自分が外国にいるということを忘れさせてしまう何かがあった。都市景観のもつ共通性とともに，心理的には銀座通りを一人で歩いているときの，あの大衆の中の孤独感をいだいた。時たま店をのぞき英語や仏語で話しかけられここが日本でないと改めて気付くほどであった。

この原稿執筆中に刊行された人文地理の２２巻４号の中ではからずしも浮田典良氏が指摘されているが，地域の特殊性と普遍性を問題にする場合も当然スケールが関係してくる。巨視的に見れば普遍的であっても，微視的に見れば特殊的である場合は多い。日本列島は巨視的に見れば環太平洋造山帯の一部として均一的にとらえられるが，視点を変えると日本列島の地殻構造は大変複雑でとても均一だとはいえない。即ち地域性を求める場合その視点が重要であることはいうまでもない。

景観という総合的な視点から地域性を把握しようとするミクロな部分を見落し，マクロな普遍性・共通性が気にかかるのかも知れない。しかし更に点と線だけの部分的な旅行などではミクロな普遍性がマクロな異質性を超越することもあろう。ミクロな普遍性・特殊性に気をとられすぎて，マクロな普遍性・特殊性を見失なう恐れもある。この点特に気をつける必要はある。

カイロからカルカッタに至る機上から眼下に展開する景観を見ながら，私はこの景観の変化とそこに生活する人間のことを考えていた。夜明け前，クウェートの空港に着陸したが，早朝のしっとりとした感触を味わうには程遠く，かすみのかかったような砂ぼこりの中に砂漠が広がり，上から見るとその砂漠の無限の乾燥した空間の中に油井の炎が点々と見えるのだった。アラビア海の上空から望むイラン高原も緑っ気のない荒漠とした土地であり，タール砂漠は岩塩と塩湖の白い模様が不気味に広がる人をよせつけない世界であった。ところがタール砂漠が消えた瞬間，それまで見えていたほこりっぽい大地は厚い雲にとざされてしまった。雨季のデカン高原，陸地といえばその厚い雲の彼方に白雪をいだくヒマラヤのスカイラインが望まれるだけであった。そして再び下界が見えたとき，それは今までの世界とは全く異質な水と緑の世界であった。思えばローマ以来，アテネ・カイロそしてカラチに至るまで水と緑を忘れた世界であった。ところどころに格子状に見える地割の緑の線，点在する民家，それ以外のものは全て水没してしまっている世界，この乾燥と湿潤の著しい対称的景観に接したとき，私の心の葛藤がまたもや始まった。しかしここには普遍性も共通性もなかった。全く異質なのだ。乾燥と湿潤，この異質性は絶対的なものであった。人間は，この自然の中では埋没せざるをえない。人間は自然を克服しようとする。乾燥地では湿潤地をゆめみ，湿潤地では乾燥地をゆめみ，しかし，所詮仮りに部分的には克服で

きても，全てを考えることはできない。そこに限界がある。勿論，今後の科学，技術の発展に伴なってその部分は拡大していくであろうが・・・・。飯沼二郎氏はその著「風土と歴史」の中で私が瞥見したのと同じ東南アジアの湿潤地帯と西南アジアの乾燥地帯の著しい違いを見，それを契機として「変転する歴史の根底にあって，つねにそれに一定のワクをはめている風土の存在を明らかにする」ことを試み，「風土のうえに生い育った文化相互のあいだの対立と融合」をその中の重要な課題としている。その「対立と融合」の中に私の考えた共通性と異質性を解くカギがありそうだ。文化相互の対立は相互の異質性を示し，融合は共通性を示す。即ち風土そのものは絶対的であるが，それを克服しようとする人間の主体的な働きかけには風土に制約された異質性もあれば共通性もある。結局人間が生活しているところには必らず主体的な働きかけが存在し，そこには当然普遍的な現象が生じることになる。要は，この普遍的な現象を如何に扱うかでありそれを全く無視することはできないということだ。異質とか共通とか，あるいは特殊とか普遍とか述べてきたが，それらは常に比較論の上に成り立つ。その意味では，地域性と全く同じである。地域性を求めようとするとき，その地域性の中にそれらは全て含まれていることを常に明記しておかねばなるまい。

以上，旅行中特に感じたことであるが，ついでに，それらに関係がありそうなことを記しておこう。

マンチェスターの繁華街，ピカデリー通りで通行人に建物の名をたずねたが「私はEnglishでないからわからない」という返事をつづけて2度もらった。間違いなくイギリス人だと思ってたずねたその人からの返事の真意はすぐ理解できなかった。しかし，その答えはまもなく意外な形でかえってきた。それから2週間とたたないうちに北アイルランドの暴動，即ち，ケルト系住民にアングロサクソン系住民が衝突し，軍隊が出動するという事件が起ったのだ。これは単族国の国民には理解できない異質的な一面であろう。

また，これはよく聞く話しだが，私も経験したのでパリのサンラザール駅前のタバコ屋で絵はがきと切手を買ったが，そのとき，この店の，かなり年配だが人の好さそうなおばさんは，私のブロークン・イングリッシュを理解して切手を出してくれたものの，返事は全てフランス語・最後は筆談になったが，それでも英語を使おうとはしなかった。これは国民性といえようが，国民性もまた異質である。

さらに，最も対称的なのは西ベルリンと東ベルリンであろう。壁一つへだてて2つの世界が相対している。建物も違えば人々の服装も違う。一方はしゃべり一方はだまる。一方は庶民が多く一方は兵士が多い。恐ろしく，きびしく，綿密な国境検問に極度の異質性を感じる。同一の風土の中に存在する全く異質な世界，これこそ人間の主体条件の違い以外の何ものでもない。しかし

蛇足になるが，もう一つ，１９６９年８月下旬ローマからアテネに向うＴＷＡの７０７がパレスチナゲリラにとられ，ベイルートに強制着陸されるという事件が発生したが，あの便に私達は一週間程前に乗っていたのだ。

閲覧室

分類 361.48 0 登録 ト-1483

岡山大学教育学部

昭和46年5月27日発行

山村と海村の地理

発行者 岡山大学教育学部
地理学研究室

印刷所 共栄印刷K・K
岡山市下中野